

大川市議会第5回定例会会議録

令和5年12月8日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

欠席議員

14番	箆島かおる
-----	-------

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併)監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

大川の駅整備振興課主幹	甲	斐	衛
大川の駅整備振興課主幹	岡	美	詠子
地域支援課長	島	崎	恵一
子ども未来課長	古	賀	章子
インテリア課長	永	島	潤一
企業誘致推進室長	鶴	恭	太
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	宮	崎	和彦
学校教育課長	添	田	宗孝
学校教育課主幹指導主事	藤	岡	忠司
生涯学習課長	井	口	秀成

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	和	田	孝紀
議会事務局書記	龍	輝	洋
議会事務局書記	松	家	奈美子
議会事務局書記	高	口	絵美

4. 付議事件

1. 追加議案の上程（議案第79号～第81号）
1. 提案理由の説明（議案第79号～第81号）
1. 一般質問
1. 議案に対する質疑
（議案第66号～第77号、第79号～第81号）
1. 委員会付託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	9	内 藤 栄 治	1. 「大川の駅」について
7	12	永 島 守	1. 6年度へ向かう大川市政の展望について
8	5	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」の計画について（第11弾） 2. JR新幹線西九州ルートについて（第2弾） （新・南回りルートについて）
9	1	永 尾 学	1. 大川市の防災について 2. 大川市の防犯対策について 3. 学校安全について
10	10	川 野 栄美子	1. 子育てを楽しむ支援について （子どもの未来の第一歩はブックスタート）

午前9時 開議

○議長（遠藤博昭君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。

箴島かおる議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

次に、この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、市長から議案第79号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第80号 令和5年度大川市一般会計補正予算の議案2件の送付が、さらに本市議会議員、平木一朗君外1名から議案第81号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案1件の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第79号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第80号 令和5年度大川市一般会計補正予算、議案第81号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての以上3件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

まず、議案第79号及び議案第80号について、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）

皆様おはようございます。本日ここに、追加として提案をさせていただきました議案につきまして御説明を申し上げます。

まず、議案第79号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、令和6年1月から出産被保険者に係る産前産後期間の所得割保険税及び被保険者均等割保険税の減額措置が講じられることとなるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第80号 令和5年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、令和5年11月2日に閣議決定された国のデフレ完全脱却のための経済対策により、低所得世帯へ7万円の追加給付を行うために必要な経費について追加提案をさせていただくものであります。

内容としましては、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、3款民生費に住民税非課税世帯等臨時特別給付金追加給付事業3億422万4千円を計上いたしております。

なお、これが財源といたしましては、全額国庫支出金をもって充当する次第であります。

議員各位におかれましては、本議案について特段の御配慮をいただき、何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

次に、議案第81号について提案理由の説明を求めます。平木一朗君。

○13番（平木一朗君）

皆様おはようございます。議案第81号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明申し上げます。

本市議会議員報酬につきましては、平成22年4月の約10%の減額以降据え置いてきておりましたけれども、昨今叫ばれております優秀な議員の成り手不足だったりとか、今般の社会経済状況・情勢の変化、また、県内他市の報酬の状況等を勘案いたしまして、答申された特別職報酬等審議会、この審議会の意見を尊重いたしまして、今回改正を行おうとするものであります。

議員各位の御賛同を賜り、御議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で私の提案理由の説明を終わります。

○議長（遠藤博昭君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、申し上げます。ただいま議題といたしております議案第79号 大川市国民健康保険税の一部を改正する条例の制定について、議案第80号 令和5年度大川市一般会計補正予算、議案第81号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての以上3件に対する質疑を希望される方は、本日の一般質問終了後までに御通告いただきますようお願いいたします。

それでは、これから昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに10分程度の休憩を取り、議場内の換気やアルコール消毒を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、9番内藤栄治君。

○9番（内藤栄治君）

皆さんおはようございます。議席番号9番、内藤栄治です。

まず初めに、ウクライナ情勢ですが、厳しい冬になり、戦線も膠着状態になっており、ロシア軍では人海戦術で人命も問わない攻撃で、過去最大の死傷者を出しています。ロシア軍は歩兵中心の突撃隊を送り続けているようです。そのためにも、西側諸国の団結と毅然とした姿勢を示す支援が必要ではないでしょうか。

さて、大川市でも「大川の駅」について、市民の皆様から、本当にできるとねと聞かれます。市民の皆さんの認識はまだこの程度であり、いや、行政は着々と進めていますよ、土地の取得にかかりましたよと言うと、本当に大丈夫とね、大体全部で幾らかかると、また、ど

れくらいの広さねとか聞かれます。しかし、答えようがありません。それに答えるためには、今日、一般質問で自席から市民の皆様方の質問されたこととお聞きしたいと思います。これは、私は市民の皆様方から負託を受けた市議会議員としての責務とっております。

では、質問席からの質問とさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

昨日からもこの「大川の駅」についてはいろいろ質問がされております。かぶるところがたくさんあると思いますけれども、再確認という意味で質問させていただきます。

この前から事業費73億8,900万円ということが提示されておりますけど、これは今後増える方向、増えるかもしれないというようなことも考えられるんですか。

昨日からの質問の中に、第1次事業、第2次事業という分かれた事業計画が話に出ておりますけど、この73億8,900万円というのは第1次事業のほうやろうと思っておりますけど、この第1次事業のほうで、これはまた増える可能性があると思われませんか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

議員御指摘の73億8,900万円というのは、昨年度策定しました実施計画における、また、設計費と建設費を合わせたものについて73億8,900万円の概算を出していたということをもまず押さえておきたいんですけれども、そちらのほうの最新の見込みにつきましては、昨日来答弁しておりますとおり、要求水準書というふうなものを今現在作成しております、それに基づく精査のほうを行っているので、今の段階で増えるとか減るとかということはなかなか言えないというふうな形でございます。

御質問いただきました2期分についてという話なんですけれども、この73億8,900万円の中に、昨年度時点では2期に分けるというふうなことは想定していなかったもので、入っているというふうな形です。73億8,900万の中に、2期分として想定している仮称広域的地域振興拠点機能というものは一応入れる形で入っているというふうな形でございます。

ただ、仮称広域的地域振興拠点機能施設といったもののスペックだったりとかというものをどのようにするかというふうなものについては、まだまだこれから議論をしていく必要性

があると思いますので、また今後大きく変わっていくというようなことはあると思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

いや、そしたら、この2期事業というのはこの中に含まれているというような考えでよろしいわけですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

昨年度時点としては、そのとおり、73億8,900万円のハード整備の中に2期分のハード整備のほうも入っているというような形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、この2期分の中の1,600平米ですかね、これを本事業用地内に確保するということになる、これは建物を建てるということやろうと思うんですよね。坪数になかすと445坪、まあまあ大きさなんですよね。500坪、結構大きいというか。

そうなってくると、これは忘れていたんですか。何か計画、去年までには出ていなかったけど、そのくらいの大きさの敷地内に建て増しをするということは、この中には出ていたんですかね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず、1,600平米というふうなものについては、建物の延べ床面積ではなくて敷地の面積だというふうな感じでまず捉えていただければと思うというふうな形なんですけれども、すみません、質問は——すみません、ちょっと飛んでしまいました。何でしたっけ。もう一つ。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

いや、これはVFMとか、こういうところに全然こういうのが入っていなかったからですね、私の認識では。だから、急にこれが出てきたから、忘れていたのか、前からこの中に入っていたのかと思ってです。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

そちらについては、実施計画のほうにも、今年の1月、2月ぐらいいかけてサウンディング調査というものを行いましたというふうな、意見の概要みたいなものも記載していたと思うんですけども、その中に広域的な地域振興拠点機能施設として我々が求めるような機能というふうなものを実際運営する事業者というものを、そういう仲間を探すのがすごい大変だろうと、極めて専門性が高いようなものになってくるので、なかなか仲間を見つけるのが大変だと思うので、それはそれ、これはこれで分けたほうがいいんじゃないかという意見があったというふうなことがあります。我々としても公募しても空振りになるというのは非常に怖いことなので、そこも分けて、専門的な施設を運営するにふさわしい事業者を別途見つけてこようというふうな形で考えているところです。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、この1,600平米というのは敷地で、上の建物ではない。建物も、でも、土地だけじゃどうも確保してもですね、上がなかったらどうするんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

その敷地の中に一定割合の建設面積みたいなものは当然あるんですけども、1,600平米というものは敷地を表しているというふうなことを説明したということです。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、その建物の大きさというのは、このVFMの中には入っているんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

先ほども申しあげましたとおり、73億8,900万円の中に2期分というのは当然入っていますので、それと同じ条件下でVFMも算定しているので当然入っています。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、どこを見ればいいんですかね、これで。平米とか書いてあるけど、どの中のでこれがこの範囲よというところ、どれを見ればいいんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

VFMの算定上、そこまで細かい支出区分というふうなものも必ずしも固めた上で出しているわけじゃなくて、地域振興拠点、地域振興機能という大きいくりの中の一部に広域的な地域振興拠点機能というものを入れているというふうなことなので、そのように御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

もうこれはちょっと後のほうですね。ここを出てくる物販が主体じゃなくていろんなことやるといって、その中から出てくるやろうと思うから、そのときまた質問します。

それと、この中で災害対策を的確に実施しているのはどのようなことかと聞きましたところ、打合せの段階で、災害は対策じゃなくて準備をしているだけですよというような答えが来ました。

その中で、最初のほうの「大川の駅」を、道の駅を造るときには、ここを全部大野島が水につかった場合に避難場所として扱うというようなことが自分は記憶に残っているけどですね。そのためには、途中、土盛りを高くしてから水が入らないようにするとか、堤防の高さぐらいにするようなお話を聞いておったけど、そういうことは全然考えていないというわけ

ですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

災害対策ではなくて災害の準備をすると先ほどおっしゃいましたが、その内容がいまいち理解できないというふうなところはちょっとあるんですけども、「大川の駅」における防災機能というふうなものがどういったものなのかというようなことについて改めて説明させていただきますと、道路利用者だったりとか周辺に滞在されている方の一時避難場所及び広域災害、つまり大規模な災害みたいなものが周辺で発生した際の自衛隊だったりとかの待機場所としての活用や、あと、「大川の駅」自体の災害対策としましては十分な耐震性というふうなものを確保することや、的確に排水処理のほうを行うというふうな形を考えているというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

だから、今もらっている中に防災機能として書いてあるのは備蓄倉庫とか太陽光発電とかいろいろ。だから、避難場所ではないということをはっきりうたってあるから、そういう場所だ、防災機能はしていない、ただ、備蓄倉庫をみたいなところをつくっておるといような感じだろうと思うんですよね。だから、自分の認識での災害対策の「大川の駅」とちょっと違ってきたかなと思っておりますけど、このようにうたってあるから防災機能としては備蓄倉庫が主体というような感じ、ヘリポートもあるけど、なかなか使うようなことはないやろうと思うけど、そういう認識でいいですね、備蓄倉庫という感じで。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

備蓄倉庫は、いわゆるワンオブゼムというか、いろいろあるものの中の一つなんですけれども、それ以外にも、例えば、駐車場みたいなものは非常時には自衛隊のいろいろな大きい車両だったりとかというふうなものだったりとかがそこに駐車できるようなイメージだったりとか、いろいろあります。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

自分の認識では、土盛りを高くして堤防の高さまでして絶対水が入らないというようなですね、この道の駅にそのエリアをつくると、そういう認識で自分は前しとったけど、そこはちょっと何か変わってきたなというような感じを受けております。

次、川の駅というのはどういうことでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

川の駅、改めて説明させていただきますと、事業地の中で、堤防外の河川敷などの河川空間のほうを整備しまして、来訪者の皆様に筑後川リバーサイドの魅力というふうなものを堪能していただきたいと考えております。例えば、筑後川の雄大な景観だったりとか、干潮河川であるダイナミックな干満差といったものを体感していただきたいというふうに考えております。

具体的には、筑後川の昇開橋とかデ・レーケ導流堤などを間近で楽しんでいただけるような遊覧船のイベントの企画の実施だったりとか、堤防内の道の駅、いろいろ飲食、物販、つくってもらいますが、そこで必ずテイクアウト機能というふうなものを設けるということを我々は要求してまして、そういうテイクアウトしたものをリバーサイド環境の中で、あずまやだったりとかベンチだったり、そういうエクステリアみたいなもの、休憩できるようなところで楽しんでいただくだったりとか、あとは水辺学習とか体験イベントというふうなものも企画実施する、例えばですけども、干潟の生き物の観察などを想定しています。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

自分もここら辺はよく船で遊んでおるからよく知っておりますけど、遊覧船ですね、遊覧船をしたらどういう運航を考えておられるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

遊覧船の運航のほうについては、現状、そういった事業を実施できるような事業者さんのほうが非常に限られているというふうな形でございますので、そちらは公募事業とするのではなくて、我々市のほうが直接お願いをするような形で、今後交渉していかないといけないなというふうに感じています。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

この遊覧船は今なかなか厳しくなっているんですね。北海道の遊覧船の事故があってから、特に点検とか、保険を掛けろとか、遊覧船事業をするためには物すごくお金がかかるわけですよ。なかなかそこら辺がお金がかかって、またお客さんが少ない。そんなにお客さんが来ないというふうになってくると、この遊覧船事業がなかなか前に進まないと思うけど、遊覧船事業をこの川の駅の中に取り入れるとなってくると、相当な運営の仕方がいろいろと考えられるやろうと思うんですけど、そこら辺はどう考えておられますか、運営を。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず、KAZU I でしたっけ、知床の遊覧船の事故を受けて規制強化のほうについては、当然利用者の安全のために行うものなので、そこはきちりと求めていかないといけないと思いますし、それが実現されるために、いろいろ国のほうの支援だったりとかもあると思いますので、そういったものも的確に活用していただくというふうなことになるんだろうなと思います。

あとは実施の運航の頻度だったりとか、あとはどれだけ誘客ができるのかというふうな話につきましては、まずは小さく始める。なので、イベントみたいなものから始めていって、徐々に評判を集めて、その状況次第に応じて徐々に拡大していくというふうな方向というか、進め方になってくるのかなというふうには考えております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

これは個人の方が、観光客の方が乗って、ここら辺を楽しむでいいけど、有明海、この筑後川は干満の差が激しいんですよ。だから、乗船する時間帯も限られてくる。また、港、船着場を出て、帰ってくるのにも時間が限られてくるとかですね。だから、営業するにはなかなか難しいんですよ、そういう時間的制約があったりとか、天候不順とか、いろんな問題がある。それを踏まえて、やはり行政のほうが遊覧船事業をやるというなら考えてしないと、なかなか手を挙げる人がいないかなと思いますけど、そこら辺まで考えて事業をしてほしいなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

当然干潮河川なので、その条件というふうなものが、タイミングだったりとか限りがあるということだったりとかはいろいろ承知しているつもりなので、まず、しっかりと事業者さんの意見を直接聞き取って、それを踏まえて我々としてどういう支援というか、提案ができるのかということを考えていくというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

その点はよろしく願いしておきます。

それと、物販が主体ではないということを近頃市長もよく言われるけど、「大川の駅」の構想というか、中で、この物販というのはやっぱり物を売る、道の駅がその一番最たる姿じゃないかなと思うんですよ。魚、野菜、肉とか売るところと、お土産のお菓子とかいろいろ。それと、レストラン業務があつてほしいね、食を食べさせる、それとカフェ、こういうところは実際にお金生まれるわけですね。

そういうところが主体じゃないということをよく言われるように近頃なったから、こちらの物販店のほうはちょっと……。実際にお金が、売上げが上がるのに、それを一生懸命しなくちゃいけないんじゃないかなと思うけど、そんなにお金が上がらないようなところを何か今アピールされておるけど、それはどういう、だから、そういう実態はどういうことなんでしょうかということを知りたい。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず、恐らく議員がおっしゃっている物販というのは、食材とか食だったりとかというふうな物販だと思います。

「大川の駅」においては、物販を初めとする食サービスのほうについても、この地域ならではの食材のほうをうまく活用していただきまして、質の高い商品だったりとかメニューみたいなものを加工調理して提供するというのも目的の一つとしております。多くの来訪者の方が期待しているのは、やはりそういった食のサービスというものがあるというふうな形がその理由でございます。

御質問であった物販が主体ではないというふうなことなんですけど、より正確に申し上げるならば、「大川の駅」の設置目的は、物販を通じた地域振興にとどまらず、基幹産業である木工インテリア産業の振興が大きな目的でして、この点において、物販を通じた地域振興が主体となるような一般的な道の駅とは異なるということでございます。

具体的になんですけれども、「大川の駅」は木工インテリアシティ大川のシンボルとなるべき施設でありまして、来訪された皆様のほうに木工インテリアの魅力が黙してでも伝わりますように、内装とか什器備品といったものについて、一般的な道の駅で利用されるようなものではなく、大川市を初めとする、この地域が誇る家具、建具、クラフトなどをコーディネートした空間とすることを想定しています。

また、個々の木工インテリア事業者さんの強みだったりとか、経営者や社員の人柄だったりとかスキルみたいなもの、商品サービスの内容とかこだわりといったものについて、映像なども適宜交えた情報発信を可能とするようなスペースのほうも設置しまして、新しい取引などにつなげていっていただくための仕組みや、「大川の駅」で実際に見て触れて使ったインテリアとか木のおもちゃのようなものについて、購入行動にまでつなげていくための仕組みづくりだったりとかも、今後、応募される事業者と一緒に考えていきたいと考えています。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

今こんこんと述べられました大川のインテリア産業の振興に寄与するというかですね、それは私もその仕事をしているから一番よく分かるからですね。それはもう本当大切なことな

んですね。でも、それがすぐお金になるかというんですね。これでどのくらいのお金が生まれるかということを経算されているんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

そこは、恐らく議員も分かると思うんですけど、やはりなかなか難しいと思います。そういったことを我々が努力することによって、それが実際どれくらいのものにつながるのかというふうなものについては難しいです。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それは難しいですよ。私が一番よく知っている、難しいということ。でも、それをあえてやる、投資をする、これがはっきり言うて全部がですね、この「大川の駅」を造るのに100億円かかるか150億円かかるか分からんと。今、ちまたではいろんなうわさが出ているわけですよ、150億円ぐらいかかるやろうとかですね。

そういうことであって、お金を生むところ、物販と、そういうショーウインドー的なところ、人に見せるところ、見せるとは大切ですけれども、そのために100億円とか150億円とか投資をして大丈夫かねち思うんですよ。その投資したものが返ってくればいいんですよ、もう全部事業やから。事業をするには全部投資したやつは回収するだけの経営能力が欲しいかと思うんですよ。それは返ってこない、投資したお金は。だから、大川市民の方が心配しているんですよ。もうどこに投資するとねち言うてですね。そして、その投資するお金は、まだ分かりません、発表できませんですね。だから、不安が不安を呼んできているわけですね、本当に大丈夫とねちいうような。そいけん、自分たちも大丈夫ねちは言われないわけですよ、はっきり。そこら辺はどう考えておられるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず、私が難しいと申し上げましたのは、そこで新しい取引につなげることが難しいと言ったんでは決してなくて、そこでどれぐらいの具体的な金額の取引が生まれるかを見積も

ることが難しいと申し上げたので、そこはちょっと誤解なきようによろしくをお願いします。

その上で、すみません、ちょっと感情的になってしまって飛んでしまったんですけど、何でしたっけ。すみません。（「投資したやつが回収できない」と呼ぶ者あり）投資したものが回収できるかということですよ。

我々の武器の木工インテリア産業の商品というのは、やはりその場に行かないとなかなかその魅力みたいなものが伝わりにくいんじゃないのかなと思うんです。そのためにはやっぱりいかにしてこの場所に来てもらうのかというのが非常に重要で、このことについては結構いろいろ大きい事業者さん、私もいろいろな事業者さんに行きますけれども、社長さんとかはそうおっしゃるんですよ、何とかしてここに来てもらいたいと。来てもらった後に、実際見せるというふうなところについては我々が頑張るんだと。

だから、行政としましては、まずは外から人にたくさん来てもらうような場所というようなところをつくるというふうなことこそが我々の大きい役目だというふうに考えておりますので、そのように御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

見てくれる、皆さんが来るような場所をつくりたい。そうすると、それは分かるですたいね、場所をつくってから、どうぞ見てくださいますと。でも、ただそれだけのために100億円とか150億円とか投資するのですか。その金額と離れとるわけですよ、投資する。お客さんが来るような場所やったら、また違うところでもいいんじゃないかと、大川の中心街の中でもですね。市役所の近くでもいいし、わざわざここでなくてもですね。そこでも見てくれるような環境を、もう少し投資額を少なくしても立派なのができるやろうと思うんですよ、家具だけをやるなら。そのほうがもっと理にかなっているかなと思っているんですよ。

わざわざこんなところに大きな投資をして、その投資金額も回収できないような投資をして、その中でインテリア振興を發展させますとかなんとか文言を言われても、皆さん何かびんとこんやろうと思うんですよ。それは金額が低いならいいわけですよ。投資金額に対しての利益やからですね。そこら辺が皆さんが心配しているわけですよ。そこら辺はどう思いますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

やっぱり人が行きたいというふうな場所がどういう場所なのかというところをちょっと改めて、自分だったらどう思うのかということについて考えていただきたいんですけども、例えば、議員はすごい山登りがお好きだというふうな形で、なぜああいう苦しい思いをして山頂を目指すのかというところは、山頂から広がる景色がすばらしいからだと思うんですけども、大川市内、広い中で、じゃ、どういった場所が景観が優れているのかというふうなことをいろいろ考えていただいたときに、やはり今の現整備用地の景観というのはピカーだと私は思うので、そういう意味ではやっぱりあの場所というふうなものはすごいいいですし、さらに景観だけじゃなくて、大野島インターチェンジというフルインターチェンジが近くにある、これも非常に大きいと思います。

さらに、今、そこから県がアクセス道というものを整備していただくというようなことまで御理解いただいているというふうな形で、いろいろ状況はそろっていますので、なのであの場所というところが非常に的確なんだというふうな形は申し上げておきたいです。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

人が来るといっても、この計画で100万人が毎年来ると。全部100万人以上の方が来るのが計画の土台なんですよ、これは。物販の販売も、この物販でも赤字やろうと自分は思うけど、レストランも。そうなってくると、100万人がずうっと毎年毎年、これは起債が15年とすると15年来ないかん。でも、15年で大規模改造して、またお金が要る。またずうっと100万人以上の方が来るような計画なんですよ、この計画は。ちょっとそこら辺が無理かなと。

車でいったら60キロ、70キロずうっと吹かしながら進んでいるのと変わらないわけ。休憩がないんですよ、この計画は。だから、無理があるかなと思うんです。100万人というと、はっきり言うて人口減がどしこいくですか、ここら辺の全部田舎町の佐賀県、福岡県南とか、熊本県にしてもですね、沿岸道路に。これは人口減が物すごく激しいエリアなんですよ。そこで100万人という想定で、それを未来永劫100万人で来るような全部設計なんですよ。だから、投資金額も回収できない。

そして、これはちょっとその前に、維持管理費が8,800万円年間に要するというようなこと

を言われよったですね、この前の9月の議会です。それはまだはっきりしていませんけど、今度12月にはお知らせします、タイミングでとなっているけど、維持管理費は大体幾らぐらいかかるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

維持管理費のほうも当然公募事業のほうに含まれる、その業務の対価としてお支払いする部分ですので、それはその要求水準書というものを固めていく中で、今後精査していくというふうな形になっております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

9月の議会では、12月頃にはもうそれは分かるやろうというような答弁をもらっていたけど、まだ分かっていないということですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

その点についてはそうでした、やはりその要求水準書というふうなものが非常に大冊になっておりまして、非常に丁寧に、一度オープンにしてしまうとなかなか変更というふうなものもしづらくなってきますので、なるべく作り込みを丁寧に行っているということです。

○議長（遠藤博昭君）

傍聴席はお座りください。

9番。

○9番（内藤栄治君）

それでは、まだ数字が出ていないということで、そしたらお話しするにはVFMしかないからですね、この中には8,800万円というような、毎年大川市が維持管理費を出していかなくちゃいけないということになっておるんですよね。だから、それが上下するかも分からんからですね。それくらいの8,800万円ぐらいのお金はずうっと大川市が維持管理をするために出していかないといけない。毎年毎年ですね、これもずうっと。そういう考えでいいんです

か。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

維持管理費のほうについては、当然その施設が運営され続けていく以上、毎年毎年支払っていかなくちゃいけないものにはなってくるんですけども、当然その中身の部分ですよ。こういった維持管理のサービスをしてもらうのにこういったお金がかかりましたというふうなところは当然しっかりと定期的にチェックしていく。四半期だったりとか年度だったりとかというふうな単位でちゃんとしっかりとチェックして行って、どこかしら削れる部分はないですかねというふうな相談だったりとかも当然していくというふうな形を想定しています。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

だから、巨額の投資はする。投資をして毎年毎年維持管理費は大川市が払うていかないかん。本当はここで物販とかレストランとかいろんな事業をして、その維持管理費は稼がないかんわけです。そこも稼ぎが足りないわけですよ、今の計画では。稼ぎが足りないから大川市はだんだん、毎年毎年出していかにゃいけない。こういう計画がありますかというわけですよ、私は。

初期投資の設備投資を回収はできん、毎年毎年維持管理のお金は大川市が出していけないかん。これをして「大川の駅」を造ったら、後で誰が困りますか。市民でしょうもん、困るのは。お金がずっとそちらのほうに行ってから、大川市の市民が生活をするのに、公共事業の道の問題とか、クリークの問題とか、福祉の問題とかが少しずつ削られていくんじゃないんですか、これは。人口がだんだん減っていくんですよ。市長は人口が増えると言ったけど、私は増えるような要素はないやろうと思う、これを造っただけで。それは何千人とか雇用が生まれるならいいわけですよ。ここの場所で100人も雇用は生まれないじゃないですか。四、五十人も生まれない。あんまり雇用を生むと、今度は人件費がかかってから利益率がわってくるからですね、ここは。そういう計算をすると全然、何かこうとんちんかんになってきているという感じになってくるけどですね。そこら辺がちょっと理解に私は苦しんでおります。

どげんですか、市長。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私、この大川の人口が増えるなんて決して言っていません。（「昨日言ったやん」と呼ぶ者あり）増えるとは言っていません。（「人口減少」と呼ぶ者あり）人口は、この勢いでいけば相当の勢いで減少をしていくというのが、これは誰が見ても明らかであります。だから、人口が減って、人口が減っていきますよ、産業が衰退していきますよというときに、何もせずに、ただ座して衰退を待つのかというようなこととお話ししているわけであります。

今ここで手を打たなければ、この地域は本当に衰退をしてしまうと、そういう思いからこの事業に取り組んでいるわけでごさいます、先ほど議員がおっしゃっているように、確かに「大川の駅」そのもので売った——昨日の話の中にもありましたけれども、納付金と維持管理費で、今のVFMの計画上は維持管理費のほうが多いというふうになっておると思います。その場所自体でレストランですとか物販ですとかでは利益をもちろん上げることはできるでしょうけれども、また、利益を上げていただくような、それこそ事業者を今後探すということになるんですけれども、それと、先ほどから話題に出ております、いわゆるビジネスの話で、例えば、そこで新しい商売が生まれた、取引が生まれたとしても、では、その場所を使ったからといって、会議室代とかは入ってくるのかもしれませんが、そこで商取引が行われたからその利益の一部を納めますということにはもちろんならんわけですよ。それは通常、市が行っていて、私も大川市インテリア振興センターの理事長ですけれども、東京だとか、大川でもいいですけど、展示会をやります。そこで商売が生まれています。生まれた商売の利益に対して幾ら納めますというような制度にはもちろんなっていないわけです。これは皆さんが稼いでいただければです。皆さんが稼いでいただければ、これがまちの、そして、地域の活力と経済につながっていくと、そういうことありますので、いわゆる民間事業者がお金をもうけようとするために投資をするのではないということは、釈迦に説法ですけども、押さえていただければというふうに思います。

繰り返しになりますが、人口が増えるなんていうことは決して言っていませんし、思ってもおりません。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

昨日の答弁を聞いてみると、人口が増えるような印象を自分は持ったけどですね、それはもう印象だけやからいいですけど、今の市長の答弁で。でも、私が言うのは、「大川の駅」のただ景観のために、ここは景観がすばらしいからお客さんが来るとか、そういう問題じゃなかやろうと僕は思うんですよ。その金、100億円、150億円の投資をするお金があるなら、木工業界にもうちょっと投資をすれば、何かやり方があって、この家具産業が飛躍するようなあれがあるはずなんですよ。

ただ、この場所で、このところで100億円、150億円の投資をするため、それで生まれるというのは、自分は絶対それは思っていないですね。そこら辺はまたこれからもいろいろと議論の余地があるやろうと思うんですよ。

それと、さっき市長も言われたように、維持管理費は物販店とかレストランでは絶対補えない。大川市が常に毎年、援助というか、資金を投入していかなければ、この「大川の駅」はもたないということを私は確認しましたが、それでいいでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

恐らく多分、なかなか伝わっていないかもしれないですけども、維持管理費というのは、当然、公共施設である「大川の駅」のほうの維持管理をする、清掃だったりとか警備だったりとかいろいろありますけれども、ものですけども、その中で収益を生む部分、レストランだったりとかカフェだったりとかいろいろありますけれども、そういった部分の維持管理については独立採算として行っていくというふうなものがまず前提ですよということなんです。それ以外のお金を生まないような部分、一般的な、いろいろある公園だったりとか、そういうふうなイメージですよ。そういったものについて我々が維持管理のものを、ほかの公共施設と同じようにお支払いしていくというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

だから、公共施設やから、維持、そういうことは金を生まないから、大川市がお金を入れ

ますよ、それは当たり前ですよというような論理なんですよ。それは普通、公園、こちらの大川市内の中央公園でもいいです。それは維持管理をしております。これはお金を生みません。そういうような考えやろうと思うんですよ。でも、ここは新しく造るわけですよ。前からあったところならその考えでいいけど、新しく投資をして、新しく場所を造っての維持管理になってくる。ここに全然今までなかったからですね。造らなければそういう維持管理は要らないんですよ。新しく造るからそういうのが発生するわけですよ。それが発生するためには、はっきり言うて、こういう物販店とかなんとかで全部お金を生むところで本当は稼がないかんわけです。今からの行政の考えですよ。

そういうところでお金を生んで、このエリア、「大川の駅」エリアは全部そこで賄ってから商売的にやりますよというなら、大川市民の方は全部、はい、してくださいというてから拍手喝采やろうと思うんですよ。全部そこで、この「大川の駅」のエリアでですね。それで利益を生んで全部賄うような感じになかすと。それで投資額も回収できるような事業になかすとですね。これが今からの事業やろうと思うんですよ、公共事業の。

それを、公共事業やからといって、設備で初期投資100億円か150億円か分からないけど、しました。これは回収できません、これは公共事業やから回収できません、維持管理があります、公共事業やからこういうお金を生まないところ、公園とかありますので、維持管理しますからお金をつぎ込みますと。それは新しくこの場所ができるからそういうのができるんです。

だから、今からの公共事業は考え方によっちゃ、考え方はもうあれですよ、全部投資したやつは回収するような勢いでこういう事業を始めないと、市民の方々が絶対納得しないやろうと思うんですね。私はそこを言いたいんです。これは市民の方が言われているんですよ、事業として納得せないかん。自分は経営者として納得いかないのは、投資したお金は返ってこん、維持管理をするためにはお金を毎年つぎ込んでいかないかん。こういう馬鹿な事業がどこにあるかちいうて経営者の方たちが言うわけですよ。

それは全部誰が罰かぶるかというて、全部大川市民が税金を払って賄うていかないかん。そういう考えに、この考えに、この道の駅に、「大川の駅」に対しておかしいなと思っている人たちがそういう考え、自分が話してみるとですね、そういう考えみたいだなということを感じるわけです。そこら辺はどう思いますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

完全に独立採算でその施設を運営しようとする、それはいわゆる企業誘致なんだろうなと思うんですね。ただ、我々として、してほしいサービスだったりとかというふうなことをお願いする上においては、完全なる民間リスクだけではなくて、我々、官、行政側のほうでも一定リスク、リスクというか投資ですよ、というものをしないといけないだろうなというふうな形で、今回こういう官民連携の方式を取っているというふうに理解しています。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

財政全体については私が責任を持っておりますのでお答えいたしますが、昨日の龍議員の御質問にもお答えいたしました、まさに財政を私は誰よりも考えているし、責任感を持ってやっているという自負がございます。これまでも、もう本当に御承知のとおり、とてもとても厳しい財政の中でやってまいりましたし、大きな投資もやってまいりましたが、何とかか何とか財政をここまで、まだまだ回復と簡単には言えない状況ではありますけれども、やってまいりました。

次に、これはもう繰り返しになりますが、まさにそういう民間の事業者でありますとか、あるいは一般のユーザーの方々にたくさんたくさん来ていただくための、呼び込むための投資を今する必要があるという判断の下、この事業を進めているということでもあります。

話はちょっと元に戻りますけれども、まずは物販を、私は悪く言ったつもりは全くありません。議員おっしゃるように、まず物販をして、たくさん人が集まって、そこで我々が持っているインテリアのすばらしさを知っていただくということについて投資をするということでもありますので、そこは御理解いただきたいと思います。

金額を今の時点を出していないので、いろいろと金額をおっしゃっておられますけれども、近々、公募の前には当然公表をいたすということになりますし、そこは議会にもしっかりと御説明はしてまいりますが、その投資はそういう意味で投資をしていくと。これは中・長期的には我が大川市の財政のためにもなるということとやっているということは、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

市長が言っているのはよく分かる。でも、今まで私は、市長はモッカランドをやりました、中学校の大規模改造をやりましたとか昨日も言われたですね。それはいいんですよ、はっきり言うて。これはうまくやったなと思っている。でも、これはうまくやっていないち思う。これははっきり言うて、これはほんなごて、物すごく、よくこんな冒険をやるなど。うまくいって当たり前。これが100万人も来なくなったときには、全体の計画が沈んでいく。もう全然こう空回りしていくような感じなんです。だから、市長が今までうまくやっていた行政を、これで一遍に何か潰していくかなと思っているわけです。だから、心配して私は言っているんですよ。

だから、せっかく今までうまくやってきたのに、ここでみそをつけてもらっちゃ困るなど。だから、よく考えてみると、皆さんに分かるように説明してもらわなくちゃ困ると。その投資額、100億円とか150億円、分からんけど、そこら辺の投資をして、これは返ってきませんよということもはっきり言わないと、維持管理で毎年お金が要りますよと、そういうことを言っ、市民の方々たちが、頑張ってください、そしこなら大川市民の方々も、ならそしこ、なら投資したら応援しますよというような雰囲気になれば、これはうまくいくちゃ分からんけど、土台ぐらいはできるやろうと思うんですよ。でも、その土台ができていないんですよ。これは大丈夫やろうか、お金をそげん使うて大丈夫やろうかと、それがもうけんけんがかくとして、烏合の衆のように耳に聞こえてくるわけですよ。これは一般の市民の方々、経営者の方々とかですね。そいけん、それを心配していろんな質問をしておりますけどですね。最後に市長どうですか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

もう一言だけ。御心配ありがとうございます。ただ、ちゃんとやりますので御安心をいただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

頑張っただけならよかばってんな。

これで私の一般質問を終わります。時間ですので。

○議長（遠藤博昭君）

傍聴される方は椅子にかけて傍聴をお願いいたします。（発言する者あり）駄目です。お座りください。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時10分としますので、よろしくをお願いいたします。

午前9時59分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、12番永島守君。

○12番（永島 守君）（登壇）

皆さんこんにちは。永島でございます。このたびは、6年度へ向かっての大川市政の展望等についてということで通告をいたしております。今回の質問に当たり、打合せの段階で議長に立会いをお願いし、その内容等については全て耳にされているはずでございます。

私は、こうして壇上の原稿もないわけでございますので、執行部の皆さん方、この紙切れ1枚で打合せをやってまいったわけでございますけれども、逐次、最後に私は御意見等、質問等ございませんかということを確認の上、今回こうしてこの壇上に立たせていただいております。その内容等については明らかであり、職員の方々は答弁に向かってしっかりと準備をいただいているものと思っております。

また、多岐にわたる内容でございますので、今回の質問のこの1時間の中において、全てを皆さん方に再度の質問によって答えを求めることはかないませんので、今後の私の壇上の質問におきまして、長い期間にわたりまして、この内容等について、1つずつ私は皆さん方と意見を交わしてまいりたいと、そのようなこともお伝えをしております。

まずは、議場におられる皆さん方は、その内容等についてはお分かりではないはずでございますので、少し申し上げておきます。

減少をし続ける人口問題等について。その推移、その後の予測等について、これを示唆したわけでございます。さらには、その対策と推進、現在どのような取組をされておるのか。

産業について。新たな産業の育成、そして今後の取組、それから企業の誘致等について、その活動成果と予測等について、これをお尋ねいたしているわけでございます。

地方の政策課題について。農漁業、その取組、そして産業の環境整備並びに将来の計画、次年度への政策運営構想、国、県との期待とその関わり等々について、執行部の皆さん方に申し上げてまいりました。

この件について、まず壇上より御答弁をいただき、必要な部分だけ今回はお尋ねをすることになるかと思えますけれども、最終的に打合せに御参加いただきました職員の皆さん方には、最後に一言ずつ簡潔にお話を願いたいと思えます。

さらには、正副市長におかれましても、これは御意見等について、最後にまたお尋ねすることもあるかと思えますので、それにしかとお備えいただきますよう心からお願いを申し上げます、壇上からの語りを終わらせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本市の人口につきましては、近年では年間500人程度が減少していることから、数年後には3万人を割り込みかねない状況でございます。近年の人口減少の傾向としては、社会減より自然減のほうが多く、特に少子化は大きな要因の一つであり、本市にとって大きな課題であると認識しております。これにつきましては、9月議会で議員にもお答えいたしましたとおり、すぐに解決できる妙案はありません。国や県単位の取組、十分な支援がなければ解決は難しい状況にあります。

これまで少子化対策の一環として、本市では子育て支援総合施設モッカランドの設置や3歳未満児の保育料の約7割軽減など、子育て世代が住みやすいと思えるような子育て支援施策に注力してまいりました。これからは住民に優しい窓口など、DXをはじめとする市民サービス、企業誘致や投資の促進など、地域経済の活性化による雇用の創出を図り、通勤、通学、観光など、大川市に訪れる交流人口の増加による人のにぎわいづくりなど、総合的に施策を実施し、大川市の魅力を高め、知っていただくことが必要だと考えます。

次に、産業についてお答えをいたします。

本市の基幹産業である家具関連の生産額は、平成3年に1,200億円を超えるピークを迎え

ましたが、その後、ライフスタイルや住環境の変化に伴う需要の低下、さらには平成不況を契機として、近年ではピーク時の約3割まで減少している状況にあります。

そのような中、頑張る企業に対する施策として、従来のECサイト構築や販路開拓に加え、今年度、他産業連携、新産業進出に関する補助メニューを新設しました。事業採択を受けた企業では、近隣市の産業でございます筑後織と連携したソファや、製造過程で発生する生地端材と縫製技術を応用したアパレル商品の開発など、新たな市場への参入が見込まれております。

また、家具、建具、突板、木材の製造現場を直接視察いただくファクトリーツアーに都市部のデザイナーや建築家を招待する取組も始めました。既に商談につながったケースもございますので、このような成功事例が他の企業の生産性や収益性の向上など、企業努力につながることを期待するところであります。

さらに、新たな産業を生み出すためには、多様な企業を誘致することが重要であります。基幹産業であります木工関連をはじめ、農漁業など、潜在価値を生かしながら、その価値を持続的に高めていくための企業を誘致することにより、基幹産業のさらなる強化、新分野への進出や新たな産業の創出につながっていくものと考えております。

また、企業誘致推進室は令和4年度の新設から現在まで、延べ55件の企業を訪問してまいりました。その結果、製造業者の市内への工場誘致が決まり、旧三又小学校跡地においても民間事業者による新たな利活用が決定をいたしました。ほかにも市内進出を希望されている事業者の誘致活動を続けております。

「大川の駅」の南側の民間事業用地については、ホテル、コンベンション、商業施設等の誘致活動において、南側への進出に興味を示されるものの、不確定要素が多く、進出の前提として早期に北側の姿を見せてほしいとの御意見をいただきます。さらには「大川の駅」と南側の民間事業用地の活用を一緒に検討したいと言われる企業もございました。このことから、「大川の駅」に関する情報をタイムリーに企業側に提供し、民間事業用地の進出意欲を高めながら、引き続き企業誘致に邁進してまいります。

次に、農漁業についてであります。現在、従事者の高齢化、減少をはじめ、生産資材価格の高騰などにより、生産、経営を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。今後、持続可能な農漁業の姿に変えていくためには、これまでのようにそのままの形で売るだけでなく、加工商品化、販売まで結びつけ、付加価値を高めるような取組も促進し、稼ぐ力を高めなが

ら、魅力ある農漁業の姿へと導いていく必要があります。

このため、今年度から開始をしました大川Rebuilding（リビルディング）事業におきまして、市内の農漁業者、飲食店等の参画の下、大川を中心とした環有明海沿岸地域の農畜産物や水産物等の資源調査等を皮切りに、商品開発及び磨き上げなど、市内の事業者が積極的に商品の開発、販売に関わっていただく方向で取組を始めてまいります。

今後、この取組を通し、1次製品の付加価値向上による新たな所得確保をはじめ、加工、販売における関連事業者との連携や新たな雇用、多様な人材の活躍の場の創出により農漁業及び地域全体の活性化につながっていくことが期待されますので、しっかりと進めてまいります。

そして、これら人口減少、基幹産業、農漁業の課題解決に向けて、各種様々な事業を展開しておりますが、その最大の柱が本市の将来の産業、観光振興の拠点であり、環有明海経済圏域の構築の核となる「大川の駅」であります。にぎわいをつくり交流人口を増やす場所として、産業の面ではこれまで申し上げてきた付加価値を高めるステージとして活用できるよう「大川の駅」をつくり上げ、大川Rebuilding（リビルディング）事業などにより集客力や稼ぐ力を向上させながら「大川の駅」へつないでいくことが大切であります。

今後、インターネット、インバウンド、ふるさと納税など、新たな領域でも関係人口を増やしていきながら、外に向かっては玄関口として、内側からは新たな投資や消費を呼び込む場として、ひいてはこの地域のファンになっていただくためのきっかけづくりの拠点として構築する「大川の駅」を大いに活用して、人口減少という容易に解決できない課題に立ち向かってまいりたいと強く思っております。

様々申し上げてきましたが、私はふるさとである大川が直面する危機を突破するには今が踏ん張りどきだと思えます。今やらなければ明日はなし、座して衰退を待つようなことがあってはならないという思いの中で、未来のために皆さんと共に前進してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

市長、御丁寧に御答弁いただきましてありがとうございます。

私は個々の一つ一つの質問については後ほどさせていただくことにいたしまして、市長の

答弁の中において、この地域のことについて語っていただきました。私もこの本会議場で、この大川市にとって佐賀空港を語らずして大川市の発展はないということで何度も申し上げてまいりました。可能性のあることについては、私も平成3年初当選当時より長い間いろんな方々の御意見、本日は先輩がお見えでございますけれども、いろんな御意見等も聞かせていただきました。貴重な意見、提言もしてまいりました。そして、余計な話ではございますけれども、お許しを願いたいと思うわけでございますけれども、私はこの有明海沿岸道路、これは国道208号線バイパス計画から入っていき、そして最終的には、この有明海沿岸道路ということにつながっていったわけでございますけれども、当初より私は山崎元市長と共にこれに提案者として、皆さん方御存じのように、国鉄東大川駅から佐賀線跡地を利用した、そういうバイパス等について検討したこともございますし、それが後々、現在に至っているわけでございます。当初その話をすると、やっぱりそんなことができるもんかというような全く相手にされないというそういう時期も確かにございました。しかし、立派な道路がいろんな方々の英知と、そして努力によって、今現在こうしてこの環有明海沿岸地域を、今後、子や孫たちが困らないように、そのようなしっかりと地域を担っていくような大きな道路がこうして完成をいたしております。

昨日からいろんな事業について御批判をいただいているようでございますけれども、今行動を起こさなければ、この大川市が何度も申し上げておりますように、基幹産業にもいよいよ陰りが出てきているのも事実でありますし、これは議員皆さん方、既に承知のとおりでございます。市長が今言われますように、今やらなくては、この機を逃せば将来はないという強い思い、政治生命をかけた、前市長であります鳩山市長の英断によって、そして、その後継者として倉重市長が命がけでやる事業であります。先ほど答弁を聞いておりますと、御心配なさらんようにというような、そういうお話もございました。

私は皆さん方御存じのように、もう既にいろんなことで私の名前が挙げられておりますけれども、この筑後川の中の三角州で生まれ育ってまいりました。自然環境大変厳しい中においても、この大野島なくして沿岸地域の連携はございません。そしてまた、いろんな形で、市長も副市長等々においても、なかなか全てを語れない、前回も申し上げました、議員全員と情報を共有するのがプラスなのか、ある部分では共有しないことがプラスなのか。今この大川市内において、大きく口に出されているのは、そういう批判的なことが大変事実多いのも、これは私も十分に存じております。しかし、必ずしも何かに基づいた話でもない、そし

てまた、行政執行部としっかりとした意見交換の中に置いた、そして得られた情報が世間に伝わるのは、これは一番いいことでありますけれども、先ほど申し上げますとおり、まだまだ表に出してはマイナスだという部分も多分あるでしょう。私もいろんな形で申し上げておりますけれども、皆さん方以上に、この地域においては内容等については、私も知りません。私は個人的にこれを教えてくれというようなことは言ったことはございません。こうやったほうがいいんじゃないですかという意見は申し上げることございますけれども、今現在、大川市議会においては、8名の委員をもってこの「大川の駅」事業促進調査特別委員会を設置させていただいておりますし、多くの企業、まだ10社足らずでございますけれども、この議会終了後も、また大川市内のあらゆる企業の方々、観光協会の方々等とも意見を交わしながら、そして皆さん方の思いを現在も聞いているわけでありましてけれども、引き続き議会終了後も、またそのような行動を起こしていきたいというふうに思っております。

身近においていろんな意見交換をすると理解をいただく。もう本当に当初入り口はやっぱり反対かなと、そういう異論を持っておられるのかなという思いで話をするうちに、ああ、そういうことですかということで、多くの方々にも理解をいただいているのも、これも紛れもない事実でございますので、どうぞ議場におられる皆さん方も、その辺のところをしかと御理解をいただければ、今後の大川市の発展のために、そして、我々の子や孫たちが将来心配しなくて生活できるような、そして、この大川市の企業が安定した運営がなされる、そして、大川に来たいというような企業の方々も今後多く見られるように、やっぱり企業誘致というのは、これは来てくださいだけでは決して多くの地方の中において、企業誘致合戦、いわゆる全国にわたって企業誘致しようという動きはたくさんあるわけでありましてから、その中で受け入れる体制もしっかりと整えることによって、この実現が可能だろうというふうに私は思っております。

いろんな形で皆さん方から今回の私の問いに対しての回答をいただきました。それについて、まず先ほど市長から壇上で答弁いただきました。長年、大川の行政を見渡してこられた橋本副市長にも、市長と私のやり取りの中において、どういう思いを持たれているのか、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

ありがとうございます。私も先ほど市長が壇上でも言いましたけど、やはりこのまちに大事なものは、なかなか人口に対しての妙案がないという中で、いかにしてこのまちに若い人たちを呼び込むか、そのためにはどんな魅力を高めていくか、そういった思いを肝に銘じて事業とか施策を考えていかななくてはならないと。そういった中で、議員言われますように、佐賀空港、有明海沿岸道路、三池港とかも含めてインフラがここまで整ったと。これを何も利用、活用しなくて、大川市がじゃ今後どうなっていくかと。市長も先ほど言いましたけど、3万人を割り込むのはもう目前と。これはもう皆さん御承知のとおりだと思います。人口減少率がさらに上がっています。だから、私たちが予測しています40年後、半分ですよと言ったのも、本当はもっと早くなるかもしれません。

そういった中で、先ほどから反対意見も強く言われていますけれども、何かしら大川市が動かなくてはならないと。じゃ、それをやるのが否定なのか、聞いていますと、何か場所を少し言われていましたけど、そこが否定なのか、ちょっと私は聞いていてよく分かりませんでした。恐らくそういった市民の方々も100億円とか200億円とか聞けば確かに恐れられます。どうやって大川市がそんな事業できるかと。もちろん我々は財源確保という意味では、いろんな方法、手法で、しかも国、県に頭を下げ、いろんなやり方でやろうと思っています。でも、やはりその金額だけが先に大きくなって、中身についての議論が全く今はできていません。先ほど来、森副市長が数字の話をしていましたけど、そこにやはり我々がペイできますよとか、そういったことを確実に言えれば、それは今の段階でも市民の方には納得いただけるのかと思いますけど、なかなかそこがまだ財源という部分で不確定要素もあるし、今から事業者を探すという言い方をちょっとしましたけど、事業者を決定するわけですね。もう既に意思のある事業者というのは、大手含めて何社もあります。そこから私たちが今から選んでいきますので、そこに今後の大川市の命運をかけて、いかにしてその事業者を選ぶか。そしてまた、そこに大川市の皆さんが事業を行ってある経営者の方々がどんなふうに関わっていけるのか。そこにやはり皆さん力を注いでもらって、知恵を出してもらって、みんなでこの事業をやり遂げていかなくちゃならないのじゃないかというふうに私は強く思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ありがとうございました。橋本副市長も随分こういう大川の産業育成だとか企業等々については、長年携わってこられたと。そういう中から、しかとした御意見をいただきました。そして、昨日から大変苦勞されながら答弁をされております森特命副市長に、違った角度から、私は建設的な意見をこれまで申し上げてまいりましたけれども、いつも申し上げておりますように、反対の意見だ声だというのは常に何事にもトーンが高いんです。内容について、いろんなところで私も耳にいたしますけれども、まさに的を射ていない、いわゆるそういう御意見等を耳にするわけでありまして、今年4月1日より森副市長は総務省のほうから出向いただいております。私も時には大変厳しい意見も申し上げることもございますけれども、しっかりと耐えながら、いろんな業界等々についてもお叱りをいただいたということも私も耳にいたしておりますし、大変苦勞の中に日々を務めてあるかということで、この本会議場を借りまして、御苦勞さまという思いを込めてまいりたいというふうに思います。

やっぱり地理的な問題もございますし、条件等についても、環境等についても、いろんな全国には自治体がございます。私も時折いろんな自治体に出かけることも、ネット上で検索することもございますけれども、中には市長が独断と偏見でどんどん進めていかれる方もおられますけれども、倉重市長は、私も質問の答弁について耳を澄まして聞いておりましたけれども、なかなかいろんなところでお話をされているようです。市長から私が聞くんじゃないです、相手さんから聞くことがありますから、いろんなところで説明等についてはしっかりとやっておられます。しかし、お一人お一人に説明するということは、なかなか届かないことも多いだろうというふうに思っておりますし、大野島ということで、私も大変批判を受けることがございますけれども、やっぱりどうしても私も御批判は受けるにしても、地元でございまして、これは当然として、地元の将来、大川市の将来、考えるのは当たり前でありますから、なかなか大野島という、要するに否定的なことがございますけれども、やっぱり限られたこの大川市内の環境の中において、私は大野島市出身ですから、当然として大野島を自慢するわけでもございますけれども、これだけ少しでも環境が残る、そしてまた大野島には佐賀県と福岡県の県境がございます。将来的には、多分にして国策によって、この大詔間地区においても大きな予算がまた国のほうから投入されるだろうというふうに思いますし、将来的には、この有明佐賀空港においては貨物の九州のハブ空港という、そういうこともあろうかと思っております。そしてまた、次世代の時代においては、またこの鉄道問題かれこれが、

20年か30年後にはそういうことが完成するか、今から語られていって、20年、30年は多分にしかかるだろうというふうに思いますけれども、そういうものも想定しながら、今、大川市が掲げてまいっております、そういう政策については、ぜひ短期間において、要するにこれを完成していかなければならない。まだまだ事業というのは、そのときの財政事情によって、これが最初で最後の事業であるかないかというのは、今後の市民の皆さん方と、また政治に関わる皆さん方との御理解、協力かれこれが必要だろうというふうに思っております。

私はしゃべり出したら長くなりますので、まずこの辺で、この間、打合せに参画していただいた課長の方々より、しかとした思いを込めた答弁書が多分にしてあるかと思っておりますので、ひとつ順序よくお願いをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

通告に従い、お答えいたします。

本市に係る最大の課題は、人口減、少子化と認識しております。人口減対策につきましては、何か一つやれば解決できるものではないと考えております。そこで、子育て支援やDXの推進、産業振興など、総合的に事業に取り組みまして、本市の魅力を向上させる、これが一番重要と考えているところでございます。とりわけ産業振興による地域活性化につきましては、雇用の創出や税収増等、そういったものにつながります。そこで官民連携して大川Rebuilding（リビルディング）事業、また「大川の駅」事業、それにしっかりと取り組んで、本市の魅力の向上に努めてまいりたいと思っております。

ただ、人口減対策につきましては、市単独では限界がございます。やはり国、県による支援が必要と考えておりますので、関係課と連携して、国、県への支援要望等、今後もやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

続きまして、産業の育成についてお答えをさせていただきます。

厳しい現況におきまして、リスクがある中でも新たな商品開発や設備投資など、生産性の

向上に前向きに企業経営を行っている企業もございます。企業の皆様には、これまでも私たちが計り知ることができなかつたような多くの苦労があったと思いますけれども、直面してこられた困難を企業努力により乗り越えられてきたお話をお聞きする限りにおきましては、自信も伺え、非常に心強く感じているところでございます。

議員御案内のとおり、本市には基幹産業である木工関連を中心に、多種多様な事業所、企業が集積しておりまして、それぞれに技術、それから機械設備を備えておりますので、このような特性を有する産地として、社会に価値をより一層創造していくというような取組が必要かと考えております。「大川の駅」事業の進捗を背景といたしまして、地場企業の強みを発信しながら、広い圏域を視野に入れた事業マッチングの機能を高めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

通告に従いまして、企業誘致について答弁させていただきます。

ここ大川市に企業誘致するに当たって、大川市の強みとは何ぞやと考えたときに、やはり大川が全国においても有数の家具産地であり、そして木工関連産業の集積地であることから、市内の木工関連事業者においては、木を扱ったものづくり、そして商売をするに当たってはメリットを感じておられるように、域外の事業者につきましても、そのメリットに魅力を感じておられると思います。

また、域外の木工関連事業者、また、これから木工に関連する事業者になり得る事業者が、ここ大川市に進出することによりまして、新たな気づき、新たな素材、そして、その活用によりまして、新商品開発や新たなサービスが生まれるものと思っております。

また、大川市にはお酒、お酢、それからしょうゆ、かまぼこ、そして菓子等の食品加工業を営んでいる事業者さんもおられます。第1次産業の農漁業と連携がしやすく、そして域内外からも稼ぐ産業といたしまして、大川市に新たな食品加工業に来ていただくことについては、新たな料理、それからお土産品などの新商品にもつながり、観光面においても、にぎわいづくりにも貢献するものと思っております。

また、前回の9月議会のほうで御承認いただきました大川市の企業誘致奨励金制度、こち

らにつきましても、この機に多様な企業の誘致を始めまして、場所を限定するものではございませんけれども、「大川の駅」の南側の民間事業の誘致につきましても、想定したものでございまして、投下固定資産税額が15億円、雇用が5名以上の要件を満たした場合につきましては、10年間の固定資産税見合い分の補助金が交付されるとなっております。進出が見込まれます企業への周知を図りまして、企業の誘致につなげてまいりたいと思います。

あわせて、新たなこの奨励金制度におきましては、事業者が自ら雇用する従業員のための社宅の設置についても、新たに優遇制度を設けております。市内人口減少に歯止めをかけ、労働者の確保、税収増に資するものとしたしまして、こちらの活用も積極的に事業者に当たってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

先ほどからの市長の答弁にございましたとおり、農漁業の置かれております状況につきましては大変厳しくございます。ただ、これは大川市だけの課題、問題ではなくて、全国的な問題、課題でございます。ただ、こうした厳しい状況であるからこそ、やはり今のような1次産品の収穫量、あるいは品質にこだわった生産の姿だけでいいのかということに対して、やはり一度振り返る時期に来ているのではないかというふうには考えております。

もっともうかる仕組み、特に社会経済情勢が大きく変化しておりますし、消費者のニーズも非常に多様化しておりますので、そういった変化に対応した農漁業に変えていく必要があるというふうに私は考えております。その一つが、やはり本市で生産されております、いちご「あまおう」とか、あるいは福岡有明ノリといった全国のトップブランド、そういった素材がございますので、そういったものを1次産品で終わることなく加工商品化、あるいは食への利用、そういった販路の拡大をぜひ取り組んでいったほうが農水産業としての収益の向上につながっていくというふうに考えております。

また、こうした取組によって開発されました商品等につきましては、この先、開業を予定しております「大川の駅」が販売の出口、あるいは魅力ある商品と食のサービスの拠点になってまいりますので、またシーズンを通して来訪者、あるいは消費者の方々へお届けでき

る環境が整ってまいるというふうに考えております。これにつきましては、先ほどありましたとおり、今後、大川Rebuilding（リビルディング）事業の食部門において、しっかりと市内の事業者の方々と共にそういった環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

「大川の駅」整備事業につきましては、優れた民間事業者の提案を引き出す、そして、優れた民間事業者を選定するということが重要であると考えております。今回、「大川の駅」につきましては、従来の公共施設の整備の手法とは違いまして、民間の方の活力を導入する手法を使っております。そのため、なかなか事業の具体的な姿というものをお示しすることが難しい状況でございます。その点につきまして、市民の皆様は大変御不安に思っているんじゃないかと考えております。今後は、できるだけ丁寧に、そして、分かりやすく市民の皆様が御安心いただけるような内容で、適宜情報を発信していきたいと考えております。

「大川の駅」につきましては、従来の一般的な道の駅、道路休憩施設、そして飲食、物販といった機能を持ち合わせている施設だけではございません。大川の基幹産業であります木工の振興、そして、農業、漁業等をはじめとする地域の産業の振興、これを活性化させることが一番の目的だと思っております。今後、大川の駅整備振興課一丸となって、そして、着実な事業を進めていきますよう取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

私のほうから「大川の駅」のハード事業についてお答えをさせていただきます。

まずは用地取得についてでございます。用地取得につきましては、昨日の一般質問で市長答弁がございました。地権者関係者の皆様方の御理解、御協力を賜りまして、道の駅の整備予定地の全ての用地買収契約が完了しました。改めまして、貴重な土地を御提供いただきました地権者関係者の皆様方に感謝を申し上げます。

用地交渉をする中で、皆さん、「大川の駅」道の駅、川の駅の整備につきまして、この事

業につきまして、非常に期待をされてきました。その期待に応えるためにも、「大川の駅」を早期に完成させさせなければならないと新たな決意をしたところでございます。

今後のハード事業につきましては、来年度から、まずは地盤対策工事、1次造成工事、これをスムーズに実施するために、今から関連する業務の調整検討、これを早急に進めていくということにしております。とにかく用地取得の次は「大川の駅」で、これを整備する上で基礎といえますか、基盤となります地盤対策工事を早急に完成させることが急務であるというふうに思っておりますので、今後とも関係者の皆様と御協力をいただきながら、鋭意業務を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

皆さん方の思いをしかと聞かせていただきました。企画課長においては、全体的な将来を見据えたところでしかと御意見をいただきましたし、さらには、日頃からインテリア課長には企業訪問等々についての御足労を大変おかけいたしておりますし、また今後も当分の間、またよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

さらには、企業誘致推進室の室長にもいろんな形で今後の大川市政運営、また産業界の発展のために、いろんなところに足を運びながら、いろんな情報収集、そしてまた、既に大川市に来たいというような、そういう企業の方も、ここで言っただけいいか悪いかわかりませんが、幾つかのそういう成果もあるわけでありまして、なかなか表に出せないことも、その辺のところというのは大変厳しい部分がございます。ですから、議場におられる皆さん方も、ぜひ企業誘致等々についての室長の努力についても、しかと御理解をいただければ、さらにその実現が早まることかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひをしておきたいと思っております。

それから、農業水産課長、いろんな思いを持っておられます。私も打合せの段階において、農漁業について、大川市は加工品がない、さらには同僚議員の中から、大川市を代表するお土産品もないと、いろんな形で御意見等々も日頃から聞かせていただいております。その辺のところを十分に御理解をいただき提案をいただきました。今後とも農水産業の方々にも、そういう気持ちをしかとお伝えいただきながら、そして大川市の特産品として、それが全国

に知れ渡るように、そういう努力もお願いしておきたいと思います。

それから、「大川の駅」担当の甲斐主幹、岡主幹、日頃からいろんな形でこの2名の方も大変苦勞をされているようでございます。私も多くを語る機会もございませんけれども、皆さん方が一番不安に思っておられるというのは、大野島も批判されるイコール永島守批判という、そういうものにもつながっているということは私も十分に存じておりますけれども、この「大川の駅」建設計画等々についても、皆さん方が一番御存じのように、私が業者を連れてくるだとか、いろんな仕事に関して利権に関わる分について、私が意見を申し上げるといことは、もう一切ございません。これをぜひ御理解をいただければ私も大変うれしゅうございます。職員の方々もそういうことを私が申し上げたときには、いつでも警察のほうに言ってください。私はそういうことは一切ございませんので、しかと御安心をいただきますように、よろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

いろんな形で皆さん方から御回答いただきました、御意見、気持ちもいただきました。そういう中において、私がこの通告の中に書いております、この次年度への政策、運営、構想等について、先ほどから市長にも答弁をいただきましたけれども、皆さん方のさらにお気持ちもいただきました。そしてまた、私もそれにまた応えながら、こうして再度の発言もさせていただいております。そういう中において、今後、次年度、6年度へ向かっての国政との関わり等について、また、ここで申し上げるのもなんでございますけれども、私は鳩山前市長の父親であります鳩山代議士より、大川市にとってやっぱり将来的には佐賀県との関わりについて、これが一番重要だということを2度にわたってお聞かせいただきました。私はまさに今がそのときだというふうに思っております。

そしてまた、この「大川の駅」構想というのが発表になりまして、そして多くの方々から、他県他市の方々からも直接市長にも御意見等々、激励の言葉もいただいているようでございますから、私はこの環境の整ったうちに、ぜひ他県他市の皆さん、行政に関わる皆さん方の御支援をさらにいただくためにも、今後、私どもも訪問をしながら、大川というものの紹介をしてまいりたいというふうに思っております。これはなかなか1人ではできませんから、同志の方々と御一緒に企業の御意見、気持ち等について、今後の方策について、お聞きをいたしておりますので、そういうものを一つのものにまとめて、そして、できることならば九州一円の自治体、また国、県の支援をいただいた事業等々に大川市も参画できますように、お願いと御案内に参りたいというふうに思っております。

そのような件を含めて、市長が昨日からのやり取りがございました。また本日もまだ残っておりますから、そういう思いを込めて、今後この「大川の駅」に限らず、大川市の市政の方向性、大川市というのは本当にこれは言葉に出すと語弊もございますけれども、県政においては冷遇を受けておりますけれども、国においては大変、大川市には理解を示していただき、そして御支援をいただいておりますことを、勝手ながらこの電波を通じて、ネットを通じて、当然、秋田県議にはしっかりとこの新橋川のポンプ設置については御努力をいただいておりますし、また、さらなる県事業の関わりにおいても、しかと御協力、御理解をいただいていることも併せて私は皆さん方に申し上げておきたいと思っております。

市長に今後の大川市政の方向性、どういう思いを持って市政運営をやっていかれるのか、お気持ちをお聞かせ願えればと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

ちょっと何かお答えをしようかなと考えておりましたが、まず、私よく出張に出かけるようにしております。それは何かといいますと、当然、市内の状況をつぶさに把握することも大切ですが、一方で大川市の営業マンというふうに思っておりますので出かけますが、大川ってどこですかと、正直、1,700を超える自治体の中で、どれだけ知名度があるかという、その程度だろうというふうに思います。

そういう中で、市内においては、DXだ、モックランドだ、ふるさと納税だということで、やりたいことがたくさんあって、また今年から大川Rebuilding（リビルディング）事業という横文字使って、いろんなことをやっていますので、少しやっぱり市民の皆さんに分かりづらいなあという反省はもちろんございますが、とにかく幅広にやることで、例えば、DXにおいては、他の行政からたくさん視察をいただいておりますし、モックランドもいまだに御批判をいただきます。まちを歩いていて、何であんなの造ったんだというので御批判をいただきますけれども、今年度だけでも数十件視察をいただくような状況です。もちろんそれによって、市内の子どもたち、あるいは市民の皆さんが幸せになるというのが最大目的ですが、副次的にふるさと納税も昨日の雑誌によれば、収支というのがランキング発表されていましたが、別にそのランクづけを気にする必要はないんですけれども、たまたまです

けど見ましたら、大川市は130番でありました。やはりこれを1番とか2番とかではなくて、100番以内ぐらいには近いうちに持ってくることで、しっかりと安定財源の確保に努めていきたいというふうに思っております。

「大川の駅」の場所の話もずっと出ていましたけれども、「大川の駅」に限らず、我が大川市が置かれている状況を我々政治や行政に携わる人間は、これは何度も言っていますが、やっぱり俯瞰して見ないといけないということでもあります。今、佐賀空港の隣には駐屯地が建設をされております。新幹線の話もちろん出てきてございます。有明海沿岸道路はこれから伸びるということでございまして、完成された力のある都市がそこにあるわけではなくて、今から発展をしていく、まさにこれから伸びていくという、そのポテンシャルがこの環有明海沿岸地域にとってもとても厚くあると、こういう地域は日本にここしかない、ここが一番だというふうに思っております。国土交通省九州地方整備局は、クロスからリングへという構想を数年前に発表されております。ちなみに、私この言葉大好きで宣伝したいので、今月号の「財界九州」インタビューを受けたときにも申し上げたんですけれども、今までは高速道路は十字架で南北と東西でありましたが、これからはその四隅に丸をつくっていきながら、そこで、いわゆるリングですね、円で人々が行き交うことを国は想定、構想されているというわけでありまして、財政力指数は近隣の市に比べると決して悪くはないんですが、規模がやはり3万数千人のまちということでありまして、我々はどうしてもやっぱり国と県に頼らざるを得ない状況でございまして、今、議員おっしゃいましたように、国と県からはとても優しくしていただいております。国も総務省、国交省、農林水産省、いろんな省をまたがっておりますが、本当にそれぞれ、あまり詳しくは申し上げられませんが、我が大川市の状況を説明するたびによく聞いていただいておりますし、何より我が市に森副市長を総務省から派遣いただいているということは大川市制始まって以来のことです。とても大きな国の御支援もあるということでありまして、つけ加えて申し上げるならば、森副市長は大川に来られて、見ず知らずの土地に来られて、毎日本当にいろんな方とお会いされています。特に若い経営者の方々とは日々お付き合いをされて、もう私が知らないような人まで交流の幅を広げながら、大川市の次の世代に対してどういう施策を打っていくのがいいのかというのを本当に考えていただいておりますから、頭が下がる思いであります。国と県のお力を今後ともしっかりとこの大川市にいただくということが、一つの私の大きな大きな仕事だというふうに思っております。

繰り返しになりますが、全体的にはクロスからリングへの、このリングの環有明海沿岸地域の発展、そして国と県との関係性においても、しっかりとしたことを念頭に、「大川の駅」はじめ、様々な事業に邁進をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ありがとうございます。遅くなりましたけれども、森特命副市長、流れを耳にされて、私もいろんな苦勞話を耳にしておりますけれども、大川が嫌でなくて、できたら住み着きたいというような、そういう気持ちを持っていただきたいというふうに思っておりますけれども、今の心境等についてお聞かせいただければと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

やはりちょっと複雑な思いはいろいろありますので、なかなかこの議場で、今急にいろいろまとめてお話しすることは難しいですけれども、やはり私はまずは民間事業者の創意工夫を最大限引き出すことができ得るような、なおかつ我々がこういったことをぜひ実現してほしいというふうな思いを詰め込んだ要求水準書の案をまずはつくって、さらにそこから1段階、意見交換というふうなものをした後に、正式な公募というふうなものを来年すると、そこに向けて今非常に正念場ですので、そこをしっかりとやっていくと。その募集要項の中には、いろいろな契約書の案みたいなものもありますので、そういったものは非常に細かい複雑ないろいろ内容も含まれていますので、そういったところでこれまでのいろんな経験だったりとかも生かしながら、しっかりとしたものを案としてつくっていききたいなというふうに思っているところでございます。

また市長のほうから、昨日も心強い答弁をいただいております、特に財政運営に関するところでは、そういった市長がおっしゃっていただいたという思いを我々事務方一同もしっかりと踏まえたいいけないと思っております。そのためには、やはり精緻な財政運営の中・長期の見通しみみたいなものをしっかり作り込まないといけないと思っております。そのためには、具体的に言うと総務課の財政というふうなところにまずはしっかりと頑

張っていただく。それで、総務課の財政というふうなものは、自分たちだけでそういったものはつukれないんですね。それって、当然その各部署各部署つかさつかさで、行政というふうなもの、予算つけて決算があつてというふうな形になってきますので、全ての部署にもしっかり協力していただくというふうなものの中で、財政運営としてちゃんとしっかりとした見通しというふうなものをつくり込んでいく。そうすることによって、また市長の御発言だったりとかというふうなところを我々もしっかり支えていくというふうなことが非常に重要だと思つておりますので、そういったことに向けて全庁的に取り組んでいきたいというふうに思つています。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

私の質問時間が来ましたから、これにて終了させていただきますけれども、今後も本音で建設的な意見を委員会、また特別委員会等々においても、しかと交わさせていただきたいというふうに思つますので、執行部の皆さん方の御理解のほどよろしくお願ひをいたしまして、これにて私の質問を終結いたしたいと思つます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時20分としますので、よろしくお願ひいたします。

午前11時8分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、5番永島幸夫君。

○5番（永島幸夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号5番、永島幸夫でございます。

質問の前に、報告事項として、建設課の迅速な仕事ぶり、市道、道路維持舗装対応、都市計画課の公園除草対応、住宅政策係の対応、クリーク課の対応、各地元の市民の皆様は大変喜んでおられます。身近な問題が解決することで、大川市職員に対し市民の皆様のご信頼を得

るものと確信しています。

さて、質問1、「大川の駅」計画について（第11弾）です。

「大川の駅」の問題ですが、議員活動をやっていると、その際お会いする市民の方々から、「大川の駅」事業は取りやめたがよかばん、やめとかんのという言葉が多数お聞きいたします。

時代が変わり、物価上昇、市民の方の生活が先です。一例として、鳴り物入りで建設された大牟田市のテーマパーク、ネイブルランドは平成7年7月に開園したが、僅か3年後の平成10年12月25日に約60億円の負債を抱えて閉鎖されました。

そこで、市長に改めて「大川の駅」、これは大川市のために、また、大川市民のためになるか、見解を求めます。

質問2、JR新幹線西九州ルート（新・南回りルート）第2弾について質問いたします。

新幹線は長崎駅から武雄温泉駅を運行され、リレー方式で武雄温泉駅から佐賀駅経由、新鳥栖駅となっています。福岡空港は午後10時以降着陸できず、北九州空港へ降りるか、出発地へ戻る。国内線、国際線も同様です。佐賀国際空港は着陸できます。また、羽田空港へ深夜2便の夜間貨物運行をやっております。新幹線武雄温泉駅より佐賀空港経由、大木町に西鉄八丁牟田駅と新幹線八丁牟田駅を併設し、西牟田付近で分岐し、久留米駅へ運行すると。また、市長が常々言っておられる有明海沿岸道路、佐賀国際空港を巻き込んで、利用客に大川市へ来てもらう。久留米市、柳川市、筑後市、大木町も至近距離となり、地方自治体の税収の増加につながります。佐賀地区・筑後地区経済圏の一体化推進になります。筑後地区の交通インフラ整備と発展に寄与することは間違いありません。

令和5年11月26日、西日本新聞朝刊1面トップの記事に「新幹線西九州ルート 新鳥栖ー武雄温泉 経済界発 「筑後経由」案」と大きく載りました。佐賀空港活用、一体的発展を図る、関係者注視、課題は福岡県の財政負担と。また、佐賀県の山口知事は9月の県議会で、佐賀空港の北側を通る新・南回りルートは意義深いと言及。さらに、福岡県の服部知事は10月24日、福岡県庁での定例記者会見場で、九州全体の浮揚、発展を忘れてはいけない、そういう中で協力すべきところは協力すると発言されております。また、柳川市の金子健次市長も12月5日、柳川市議会定例会で、関心を持って動向を見ていきたいとの議会答弁がっております。

以上、壇上での発言は終わります。あとは質問席に移動します。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

「大川の駅」事業につきましては、環有明海地域におきまして、今後さらなる延伸が期待され、広域交流促進の中核にも位置づけられる有明海沿岸道路や、滑走路延長が計画をされている九州佐賀国際空港、重要港湾であり、急速に成長するアジア諸国との海運ネットワークの一角となることが期待される三池港などの重要インフラが整備、拡張され、地理上の扇の要に位置をします本市への国内外からのアクセスが大きく向上するこの状況を最大の好機と捉え、また、この地域を愛する人々が、人口減少、少子高齢化社会においても、この地域で暮らし続けていくために必要不可欠である基幹産業を振興する拠点として整備、運営しようとするものであります。

「大川の駅」では、環有明海地域の多彩な地域資源の魅力を広く情報発信することで、国内外の多くの人にこの地域のファンになっていただき、この地域に新たな投資や消費を呼び込むきっかけとなるよう、また、地域住民の方はもとより、国内外から来られるお客様に何度も足を運んでもらえるような、わくわくする楽しい施設にしたいと考えております。

そのためにも、これまでも様々な機会を捉えて申し上げてまいりましたが、私自身、積極的に環有明海地域の連携強化に取り組むことで、本市に新たに人の流れを呼び込む明るい未来の大川の創出に向けて、今後も固い決意で「大川の駅」事業を進めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

質問内容ですけど、9月議会の市長答弁で、事業手法の決定について要求水準書案公表はいつ頃になりますか。10月下旬から11月初旬と言われておりましたが、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

永島議員の御質問にお答えします。

その前に、市長が9月議会で答弁しました内容が、少し永島議員がおっしゃられた内容とそがございませぬので、御説明を差し上げたいと思ひます。

その際の市長の答弁は、事業手法の決定が10月下旬から11月初旬とのことでありました。その上で要求水準書の公表はという形でしたので、要求水準書が10月下旬から11月初旬という発言ではございませぬでした。要求水準書の公表につきましては、先日も申し上げておりますとおり、近日中に公表することといたしてあります。

以上でございませぬ。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは、もう一回確認します。9月議会の関係では、市長は事業手法についての答弁だったということですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

そのとおりでございませぬ。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そしたら、もう一回ですね、その事業手法に答えられた関係を岡主幹から発表できますか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今のやり取りはこういうことですよ、9月議会で私が事業手法の決定が10月下旬から11月初旬になると言ったよねと。なので、11月8日に実施方針策定見通しを公表して、事業手法はDBOに決めたでしょうと。そこまではいいですよ。その後の要求水準書案の公表はいつになるんですかという質問ですもんね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

今、その間の部分をちょっと議員飛ばされていたので、岡主幹が何を聞かれているのかがちょっと混在していましたが、そういう御質問なので、要求水準書案の公表については、昨

日から申し上げているとおり、近日中に公表をいたしますということでございまして、お互い言っていることは全然間違っておりませんので。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。

それでは2番目、ボーリング調査が終わっているとのことですが、ボーリング調査に基づき土質試験、解析を行って、解析結果を受け、地盤対策工法、対策の工法の検討や、詳細設計を実施するとのことですが、現在どこまで進んでいるか、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

質問にお答えします。

地盤対策工の設計業務委託の進捗状況ですけど、ボーリング調査及び土質試験等の地質調査の解析が終わっております。

現在、道の駅整備予定地の地質の条件や施工条件に対して、適用可能な工法を複数検討しているところでございます。その検討後に、適用可能な工法の施工性や経済性を比較検討しまして最適な工法を決定することとしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それはいつ頃になりますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

お答えします。

この地盤対策工の設計業務委託につきましては、履行期間が令和6年2月29日までになっておりますので、それまでには工法等も決定しているかというふうに思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。

それでは、2番目に申しあげましたJR新幹線西九州ルート（新・南回りルート）について、改めて倉重市長の見解を求めます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えをいたします。

先ほど永島守議員の御答弁の中でも申しあげましたけれども、今まさに佐賀空港の拡張、そして、駐屯地の建設、沿岸道路の延伸、そこにかたえて加えて新幹線の話が出てきているということでございますので、随分前から私としては、当然ですけれども、関心を持って見てきたところでございますし、具体的に申しあげはしませんが、様々な方々とお話をしてまいりました。

まさに、今回、議員が御質問のように、今週、森山与党検討委員長が、いつまでも時間をかけていられないんだという御発言があり、これは今日の佐賀新聞に載っておりましたが、昨日の佐賀県議会の一般質問の中で明らかにされておりますけれども、国土交通省から佐賀県に対して協議の場を持ちたいという問合せがあったということでございます。

また、議員が壇上でもおっしゃいましたけれども、服部福岡県知事も協力できるところは協力していきたいということでございます。

この場で事細かくいろんなことを申しあげると様々な御迷惑がかかるといけませんので申しあげませんが、私としては当然、大川市であり、あるいは有明海沿岸地域が発展するような形で、重要インフラである新幹線が構築できれば、それにこしたことはないというふうに思っております。

ただ、国と福岡県、佐賀県、あるいは終点であります長崎県、いろんな方々の関係の皆さんの思い等々によって進んでいくものというふうに思っております。

年内にも佐賀県と国土交通省との協議が開始をされるという報道でございますので、それ

を十分注視していきながら、大川にとって何が一番いい形になるのかということをしっかり考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

倉重市長の建設的な意見、参考になりました。しっかり頑張ってください。よろしくお願いいたします。

これで私の質問は終わります。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時、午後1時としますので、よろしくお願いいたします。

午前11時38分 休憩

午後1時 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、1番永尾学君。

○1番（永尾 学君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号1番、永尾学です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。私は2回目になりますが、1回目よりも緊張しているみたいで、どうぞよろしくお願いいたします。

年末になりまして慌ただしくなっておりますが、そんな時期にこそ防災について考え、備えておきたいと思っております、質問させていただきます。

本年も地震や台風、大雨、浸水、夏は猛暑もありましたし、冬は大雪とか寒波も来るかもしれませんので、いろいろ備えておかなければならないことがいっぱいあるのかと思います。

さて、これから高齢化が進んでいきまして、介助が必要な方も、足腰が不自由な方、耳が聞こえにくい方もいらっしゃるし、寝たきりの方や、家から出にくい方もいらっしゃるかと思います。そんな市民の安全・安心を守る大川市の防災体制をまず初めに倉重市長にお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2つ目は、防災の次に防犯も少し各施設にお伺いしたいと思っております、よろしくお願いいたします。

したいと思います。

そして3つ目は、学校の安全についてお伺いしたいと思います。

それでは、一つ一つ自席にて質問させていただきますので、どうかよろしくお願いたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永尾議員の御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、防災のマスタープランとも言えます大川市地域防災計画を策定しておりまして、災害発生時に市が行うべき行動、関係団体との連携方法を定めておりますが、災害の発生は完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化するという減災の考え方を防災の基本としております。

災害時におきましては、家族を含む自分の命を自分で守ることであります自助、近所同士で互いに助け合い、地域を守ることであります共助、消防、警察や行政職員による住民等の救助、支援活動である公助、この自助、共助、公助の3つが互いに連携し、総合的防災力の強化を図ることで被害を最小限に止めることが大切であると考えております。

阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓から、大災害になるほど公助には限界があり、自助、共助が重要となります。

多くの人が救助を求める事態になりますと、警察や消防がすぐに救助に駆けつけるとは限らず、そのようなとき大変重要になるのが地域の人々の助け合いであります。

本市では、平成23年度から各地域での自主防災組織の育成に取り組んでまいりましたが、ほぼ全ての地区で結成され、今後は個々の自主防災組織で講習会や避難訓練の開催、防災士の育成等、地域防災力のさらなる向上に努めていただきますよう、市としても全面的に協力を行ってまいりたいと考えております。

また、人命を守ることを最重要視し、一人の逃げ遅れも出さないという考えの下、御高齢で独り暮らしの方、お体が不自由な方など、避難に際し何らかの支援が必要な方に対しましては、誰が避難の支援をし、どこへ避難させるか等を記載いたしました個別避難支援計画書の作成にも力を入れております。

さらに、本市の自然的特性を鑑みますと、やはり大雨時の浸水対策が重要になると考えま

す。本市では大雨が予想されるとき、花宗川や国営水路などの幹線水路の先行排水によりまして、河川やクリーク全体を平地ダム化させるという取組を行っております。

今後とも流域全体としてさらなる連携を深め、国、県、近隣自治体とも協働しながら、災害リスクの軽減を図ってまいります。

いずれにいたしましても、豪雨や大型台風などによる災害が頻発する昨今、市や消防など関係機関のハード、ソフト両面にわたる防災力の強化はもとより、市民の防災に対する意識を高め、安全で安心して住み続けることができる災害に強いまちづくりの実現のため努力してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

市長、御答弁ありがとうございました。大川市に期待するところは公的支援ということで、公助の部分が主になるかと思えますけれども、この前、9月に大野島で行われた大川市総合防災訓練ですね、大川市と防災関係機関との連携もすばらしく、救急の対応も素早く、自衛隊、警察、病院、消防ほか、全24の機関との訓練でした。公的支援援助はすばらしく、公助の部分はとても安心できるものがあったと思います。

それに伴って、初動の自分を守ること、自助と、あと、共に助け合う共助の部分ができるのかというのが心配になるところでございますが、先ほど市長の御答弁の中にありました各地区の自主防災団体の現状を教えてくださいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

平成23年度より各地区で自主防災組織を設立いただいております、現在74団体が設立いただいております。残り3団体となっており、世帯数の割合としては93%となっており、今後とも設立の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございます。自主防災団体ということで74団体ですね。残り3団体ということで、もうほとんど大川市内は全て団体ができているということでもありますね。分かりました。心強いことかと思えます。

続きまして、関連した質問になりますけれども、その自主防災団体さんとの連携と連絡網とか、そういうのが分かればお知らせいただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

自主防災組織では地域が主体となり活動を行っていただいております、市としましても講習会や防災訓練などへ職員や防災士を派遣し、防災の知識、災害時の行動などの講話を行っているところでございます。

そのほか、物資の支給や、地域の防災リーダーとして活躍してもらおう防災士の育成など支援を行い、地域力の向上をお手伝いしているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございます。

その防災団体の訓練とか、あとは、防災士さんとかはどれくらいいらっしゃるのかお分かりでしょうか。訓練をどの程度されているのかとか把握していらっしゃいますか。お願いします。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

私どものほうで把握している人数としましては、36名いらっしゃるということでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

防災士さんが36名いらっしゃるということですね。ありがとうございました。

自助、共助の部分で一番大切なところだとは思いますが、一番身近な防災組織でありまして、隣近所で何かあったら駆けつけて助け合う、共に防災について話したり訓練できれば、もっともっと安心につながるかと思っておりますので、どうか御支援のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、同じく関連して、大川市における防災備品とか防災食とか完備してあるかと思ひますけれども、よければお知らせできる範囲でお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

まずは食料品でございますが、主なものとして飲料水が約1万4,400本、リゾットやレトルトおかゆが約8,300食、パンが約3,400食、野菜ジュースが約2,400本などでございます。そのほか、生活用品などとして、毛布が700枚、簡易トイレが155個、段ボール間仕切りが100個、段ボールベッド及び折り畳み式の簡易ベッドが50個でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございます。いや、こんなに用意していただいているとは思っていませんでしたので、本当にありがとうございます。

といいますのも、こういうのが大川市にあるんだよということは私自身、段ボールベッドとか食料品とか防災食とかがあることは知っていたんですけども、トイレはどういったトイレがあるんでしょうか。分かりますか。お願ひします。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

一応簡易トイレとしまして、段ボールの折り畳みのトイレなどがございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございます。また機会があれば見せていただきたいなと思います。

私も大川市育成会の防災キャンプでパイプベッドを体験させていただきました。軽いから手軽に持ち運びするには便利だなとは思いました。ただ、横に座ったらひっくり返ってしまうような、軽さと両立しているんだと思いますけれども、ちょっと使い方に注意をせんといかんかなと思いますし、田口校区の防災キャンプでも段ボールベッドを拝見させていただきました。とても頑丈で、これは安心して眠れるなというような感じがいたしました。いろいろな防災グッズがありますし、各団体にはトランシーバーや、ライトとか拡声器、そういうものもありますし、私の地区なんですけれども、車椅子等もありました。この前、点検したんですけれども、車椅子等はちょっとパンクしていたり空気が抜けていたりしたので、それも急遽整備をしたところでもあります。点検もやっぱり防災に備えて必要だと思いますので、各団体との連携等、支援等よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

続きましての質問に移らせていただきます。

今度は防犯のことで、犯罪のことでお伺ひしたいと思ひまして、大川市の防犯対策についてですね。まずは市庁舎で、防犯対策とか分かる範囲でよろしいですけれども、説明をお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

お答えいたします。

市庁舎における防犯対策ということでございますけれども、防犯カメラの設置、それから、防犯システムの導入ということで、犯罪の抑止力としての対策を講じているというところでございます。

また、庁舎内での不測の事態への対策ということで、警察への非常通報システムの設置、

それから、身の安全を守るためのさすまたを配備しておりまして、来庁者並びに職員の安全対策を講じているところでございます。

それから、不測の事態が発生した場合における職員の対応ということに関しましては、まずは来庁者の身の安全を確保するという事で、来庁者の方を避難させるとともに、非常通報システムなどによる警察への連絡などを行いまして、警察が駆けつけるまでの間、さすまた等を活用しながら職員の安全を確保するようにしております。

それから、先日、茨城県のほうで、市役所の庁舎内に車が故意に突っ込むというような事件が発生いたしております。それで、そういったことをお聞きしますと、我々大川市のほうでもちゃんとした防犯対策をやらないといけないのかなということで、私自身再認識をさせていただいたところでございます。

それで、これまで市庁舎での防犯訓練ということにつきましては実施したことがございませんけれども、警察に御相談して訓練の協力をいただけるというようなお話も伺っておりまして、そういったことで、今後実施に向けて検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございました。これまた、防犯といってもいろんな犯罪等があるかとは思いますが、安全対策をしていただいて、防犯訓練もいろんな訓練があるかと思えますけれども、やってもらいたいと思う次第であります。

やっぱり昨今、考えられない事件・事故、犯罪等がありますので、市民を守るためにどう動くか、どこに避難するのかと。先ほどお話にありました、さすまたも使い方が私自身もよく分かっていないんですけれども、そういう研修も受けた方がいいのかなと思ひまして、避難訓練もよろしくお願ひしたいと思ひます。そういった意識、注意喚起が必要だと思ひますね。これからは特にそれも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

続きましての質問ですけれども、同じくモッカランドさんがちょっと気になっていたのも、モッカランドさんの防犯対策等の説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤博昭君）

古賀子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀章子君）

モッカランドの防犯対策ということでお答えさせていただきます。

まず、来館者につきましては、全て総合受付で入館の受付をしていただきまして御用件を伺うことで、一定不審者の侵入を防いでいるところでございます。

また、施設内には防犯カメラを設置いたしまして、あわせて、防犯カメラ作動中の表示も行いまして侵入者の抑止に努めているところでございます。

また、職員に対しましては、不審者侵入時の対応マニュアルというものを作成いたしまして、来客への応対から、非常時の利用者や職員の安全確保、通報の方法、職員の役割分担等を職員間で共有したところでございます。

先日、筑後警察署の御協力もいただきまして、不審者を想定した防犯訓練を実施いたしました。当日は来館者の方にも避難に参加いただきまして、大変有意義な研修であったと思っております。訓練を通しまして明らかになりました反省点を、さらに今後の対策に生かしていきたいなと思ったところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございました。訓練されたんですね。すみません、さすまたの訓練もされたんでしょうか。もし、さすまたの訓練とかされたんだったら御説明をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

古賀子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀章子君）

不審者を想定した訓練の中で、職員がさすまたを実際に持って不審者を取り押さえるような動きも試してみました。そちらのほうも警察の方に御覧いただいて、注意点などを教えていただいたところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。私もさすまた研修を受けたことがなかったので、本当に犯罪者を、不審者か分からないけど、守るために、この前、テレビの画面であったように、振り回してたたいたらいいのか、それとも抑えつけた方がいいのかとか、多分、抑えたら不審者が見つかるから持たれるようなことを言われたので、防御するだけのほうが一番いいみたいな感じには言われていましたけれども、また防災訓練等があればよろしくお願ひしたいと思ひますし、いろいろな防犯グッズもありますので、防犯ブザーも、それとか防犯スプレーとかもありますので、いろいろ検討していただきたいと思ひますし、やっぱりモッカランドさんは、か弱い幼児さんとか、お母さんとか、そして高齢者もいらっしゃいますので、ちょっと心配な部分がありますので、その点、よかったですら警察のパトロール巡回等も含めて、安全にお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

続きまして、学校さんも同じことを、防犯対策をお聞きしてよろしいでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

まず、学校内への不審者侵入防止対策といたしまして、平成13年6月8日に発生した大阪教育大学附属池田小学校の児童殺傷事件以後、登校後から下校までの間、門扉の閉鎖をしております。また、全小・中学校に防犯カメラを設置し、職員室、または事務室の中にあるモニターで常に外部の様子をチェックできるようにしております。

なお、防犯カメラは録画機能を有しておりますので、何かしら不審な点が見受けられた場合には、後日にでも確認できるようにしております。

さらには、夜間や土日等の学校閉校時間帯は機械警備を導入し、外部からの侵入があった場合は直ちに警備会社に通報が行き、速やかに学校の管理職に連絡が行くようになっております。

なお、防犯カメラや機械警備が設置されていることを示したシールを玄関等に貼り付けていることも一定の犯罪の抑止効果につながっているものと認識しております。

そのほか、登下校時には地域の見守り隊の方の御協力と、通学時間帯には全小・中学校に

配置している警備員が児童・生徒の見守りと不審者のチェックを行っております。

また、定期的に校内の植栽の剪定を実施することで、見通しを確保し、死角の原因とならないよう努めております。

施設における対策のほか、学校ごとに危機管理マニュアルを作成し、教職員が共有できるようにしております。マニュアルは毎年見直しを行い、防犯対策に取り組んでおりますが、特徴的なものを御紹介いたしますと、新年度すぐに教職員に対し不審者侵入防止や非常の際の避難経路の確認など危機管理についての研修を行っております。

小学校では、1学期に大川、宮前、道海島、木室、川口、大野島、2学期に三又、田口で、筑後警察署の御協力の下、犯罪教室を開催し、児童に対し不審者侵入を想定した適切な対応と避難の仕方などについて指導をしております。あわせて、教職員に対しましては、さすまたの使い方について研修を実施しております。さすまたは各学校とも複数個用意し、万が一の事態に備えております。

また、小・中学校とも全校集会で長期休業中の防犯対策への指導や、学活の時間の中で避難経路の確認などを行うとともに、子どもたちの防犯意識向上のため、行かない、乗らない、大声を出す、すぐ逃げる、知らせるの頭文字を取った防犯標語「いかのおすし」について意識づけを図っております。

また、小・中学校で玄関窓口に来校者用の受付簿を用意し、受付では来校者に氏名等を記載の上、名札を着用していただき、不審者を識別できるようにしております。あわせて、教職員は来校者には積極的に挨拶などの声かけをするよう努めております。また、教職員も名札を着用し、児童・生徒や保護者等に対しても学校関係者であると識別できるようにしている学校もあります。

そのほか、不審者事案等が発生した場合は、保護者宛てにメールを配信するとともに、保護者に対し防犯ブザー携帯の協力を依頼し、児童に携帯するよう指導、また、保護者にも名札を配布し、学校来校時には着用を依頼するなど、各学校にて様々な取組をいたしております。

以上、学校防犯対策について御報告をいたしました。今後においても子どもたちが安全に学校生活を過ごせるよう、教育委員会と学校はもちろんのこと、保護者や地域の方々の御協力を得ながら、また、警察機関等とも連携をしながら学校の防犯対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

御答弁ありがとうございました。私も見守り隊等を数年行っておりますけれども、子どものいろんな防犯対策で、いろんな子どもの事件等もありましたので、やっぱり不審者等が学校に入らないように門を閉めたり、防犯カメラとかさすまも置いてありますけれども、そういう対策を取らんといかんのかなというような思いで、昔とは大分様相が違ってきたなどは思いますけれども、これが現状じゃないかなと思いますし、私は見守り隊でいつも立っていたら、子どもたちが明るいですよね。なれなれしく、いい意味でなれなれしく遊んで、声をかけてくるんですけど、やっぱり知らん人についていったらでけんよとか、ひょっとしたらさらわれるかもしれんけん、そのときは防犯ブザーを鳴らさやんよとかいろいろ言うんですけども、今、子どもたちが本当に明るくて、心配しているところでございます。防犯ブザーもチェックしたら鳴らんとですよ。もう電池切れなんです。あれは電池ですかね。電池切れでなかなか鳴らんし、多分、いつも鳴らして遊びよるけん電池が切れるんじゃないかなと思いますけれども。

子どもたちは明るく元気なんですけれども、危険と背中合わせで、また、開かれた学校で地域の方も学校にいろいろ入ってくれて、子どもに声かけをされていますので、子どもたちも分かっている地域の人にはちゃんと挨拶をしてくれるし、でも、紛れ込んで不審者等が入って、その不審者等の見分けもなかなかつかないような状況でありますので、やっぱり学校の先生、子どもの意識づけ、それをしっかりしていけないかなと思いますし、地域の見守りが一番大切じゃないかなと思う次第であります。

先ほど冒頭で、防災関係もそうなんですけれども、子どもを見守る関係もやっぱり学校、家庭、地域、そこら辺が一致団結しながら、声をかけ合うような優しいつながりになってもらえればと思う次第であります。

それでは、最後の質問になりますかと思いますが、これは学校事故防止になりますけれども、学校安全の日というのが1月13日になされているかと思いますが、来月は1月になりますので、その1月13日の取組について説明をよろしくお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）

お答えします。

まず、学校安全の日の取組についてですが、大川市では、2017年1月13日、川口小学校で起きたゴールポスト転倒事故により児童の貴い命を失った事実を風化させず、安全で安心な学校づくりに努力を続けることを誓い、1月13日を大川市学校安全の日と定めています。

昨年度の学校安全の日では、大川市内の全ての小・中学校において、学校行事として学校安全に関わる全校集会を行っております。内容としましては、黙禱、校長先生の話に続き、児童・生徒が安全学習で学んだことを発表する場や、児童・生徒による安全点検を行う場を設定しております。

このように、6年前の学校事故を忘れず、このような悲しい事故を二度と起こさないために各学校で様々な取組を行っており、その取組の一部を紹介する学校安全リーフレット第1号、安全管理編を本年4月に発行しております。

その内容としましては、安全点検のポイントとして、忘れず複数の目でいろいろな場所を細かく確認し、素早く対応を行い、安心と信頼を目指すことを示しています。

また、理科や体育などの授業前に日常的な点検を行っていることや、目視に頼らず、負荷を与えるなど多様な方法で、毎月校舎や遊具等の定期点検を行っていることを紹介しています。

また、安全点検表も紹介しており、リーフレット内のQRコードからダウンロードできるように工夫しています。このリーフレットは、大川市内の教職員はもちろん、保育園や学童保育所等の子育て施設、市立図書館等の社会教育施設にも配布しており、また、南筑後教育事務所管内の教職員にも配布しております。

また、このリーフレットを通して本市の学校安全の取組を広く紹介するとともに、多くの学校や施設で御活用いただけるよう、市のホームページにも掲載をしております。

実際、新聞報道やホームページを見られた県内外の教育委員会や大学からも送付の希望があり、福岡県教育委員会主催の校長・教頭研修でも御活用いただいております。

続いて、本年12月発行予定の第2号、安全教育編では、体育保健領域のけがの防止の学習や総合的な学習の時間での安全学習、避難訓練など、各校で行っている安全教育の実際を紹介いたします。

また、令和6年3月発行予定の第3号、地域連携研修編では、保護者や地域の協力による

安全点検や、見守り隊や青パトなどの地域の関係機関との連携、学校安全に関する様々な研修などを紹介いたします。

また、本年度、大川市では文部科学省と福岡県教育委員会の委託を受け、学校安全総合支援事業を実施しています。これは川口小学校を拠点校とし、市内全ての小・中学校の学校安全の取組改善を行うものです。

各校の安全担当中核教員で大川市学校安全実践委員会を構成し、学校安全に関する資質能力の向上を図るとともに、拠点校での安全管理、安全教育の取組を共有しています。現在まで3回の委員会を開催し、9月29日の第2回委員会では、毎月行っている安全点検を専門家に見ていただき助言を得る研修を、10月18日の第3回委員会では、川口小3年生の安全マップ作りの授業を参観し、子どもが自ら安全をつくり出し、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度を育てる安全学習の授業づくりについて研修を行いました。

そのほかでは、学校や公園の運動場に埋まっていた古いくぎにより子どもがけがをする事案が他県で発生したことから、運動場等での危険物や古い目印等を探すため、本年10月に教育委員会で金属探知機を購入いたしました。順次、各学校で使用しており、これまで実施したところでは、道海島小で40個、木室小で20個のくぎ等が見つかっており、導入した効果があったところであります。

以上、学校安全の取組について報告しましたが、先ほどお答えいたしました学校の防犯対策と同様、子どもたちが安全に学校生活を過ごせるよう安全対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

御答弁ありがとうございます。素晴らしい点検等をなされているかとは思いますが、

ここにもリーフレットを作ってもらっているし、私がもうこれ以上は気づかないと思う次第でありますけれども、いろんな点検ですね、学校安全とはいうことで、忘れず複数の目でいろんな場所を細かく確認し、素早く対応を行い、安心と信頼を目指すということで、忘れてはならない点検も2つですね、毎月の点検と、月に1回やられているということで十分だとは思いますが、なかなかこれは——もちろんいろんなことで100%を目指していかなければいけないと思っておりますけれども、いろんな気づき等、安全な学校にするためには、

道具も使い方を間違ったら危険になるような道具もありますし、なかなか慣れてしまったら分からないので、外部の目というか、地域の方も入ってもらって、できれば、ひょっとしたら運動場で校区民大会とかゲートボール大会とかあるなら、学校安全点検のリーフレットを配って、こういうふうにはチェックをしてもらえませんかとか、そういうコミュニティの場にもお願いしていったらいかがかなと思う次第であります。

いろんな方の目で見ってもらって、気づきが大切だと思いますし、多分、学校の先生とか生徒たちは一生懸命チェックしているんだろうとは思いますが、一番最後に、「ヒヤリハットいつ起こるか分からない」とかここにありますので、やっぱりはっとするようなことがあるんですよね。ちょっとしたことでけがしたり、けがしそうになったりするようなこともありますので、どうか常に安全点検を心がけて、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、ちょうど1月ということで冬休み明けてすぐとなりますので、そこら辺は重々よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今回は防災、防犯と学校安全について質問させていただきました。さらに安心・安全な大川になるために、家庭、学校、地域コミュニティを大切にしていきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。最後までありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時50分、午後1時50分としますので、よろしくお願ひいたします。

午後1時39分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、10番川野栄美子君。

○10番（川野栄美子君）（登壇）

最後の一般質問者となりました川野栄美子でございます。張り切ってやりますので、皆さんぜひついてきてください。眠ったら駄目ですよ。

新聞を見ましたら、今年はとても高温の年であった、暖かい日がずっと続いたということで、気象庁の分析によりますと、秋、つまり9月から11月に1.39度上回ったと載っております。本当に夏は暑いし、今日も春のようなお天気です。

そういうところで1年間を振り返ってみますと、私ども議員にも物すごい大きな変革がありました。1つは4月にありました選挙であります。14名当選いたしました。そのうちに、大川市議会あって初めてですけど、3つの特別委員会が催されました。1つは「大川の駅」、それからオスプレイ、それから議員の報酬、それから議員定数がありますけど、この3つの特別委員会があるということは、こんなのはなかなかないわけです。1つでも大変なのに、3つをしているというところでもあります。そういうところで、いろいろと議員さんたちもそれぞれに勉強してありまして、それぞれ情報を持ってありますけれども、やはり一緒に勉強して、一緒にいろいろなものを見て現場に行っているのと、やっぱり市民の皆さんから情報を集めてするのがこんなにも差があるのかということが、初めて今日、一般質問を聞きまして分かりました。それはそれで議員さんたちの活動ですから、これは何も言いませんけれども、私たち議員は皆さんの負託を受けていますので、市民の皆さんが本当に喜ぶことを命をかけてやるというふうな感じの人もいますけど、命までかけんでもいいけど、やっぱり頑張らないかんですね、頑張らないかんと思います。

私は議員もちょっと長くしていますけれども、行政がいろんなところで予算を取ってきます。東京に行って予算を取ってくるんですけども、最初私が入った頃、福永市長さんでしたけど、市長がずっと替わります。なかなか東京のほうに、幾ら頭を下げてても予算がなかなか来ない日がずっと続きました。そして、大川市は合併もし損なった。合併特例債もせん。じゃ、この大川を私ども議員が執行部と一緒に何をやっていくのかということで大変つらい日も実はあったんですよ。

そんな中で、鳩山邦夫代議士がここの6区で当選されまして、それから少しずつ、この大川のクリークとか、国の予算ですね、そういうものが少しずつ流れてくるようになりました。

何度も一般質問のほうで聞きましたが、大川市は少子高齢化、すごく人口が減ってきているというところで、私は三又で大反対をしましたけど、中学校が合併するということになりました。4つある中学校を2つにすると。何で三又なのかとって地元の議員として反対しました。

でも、子どもが少なくなるから、今のうちに手を打っておかないと大変ですから、今のうちにしますというところで、いろいろしながら、区長さんとも話しながら、毎回毎回して、やっぱりそうだ、今のうちに合併をしていい中学校を2つ造ろうというまでには相当時間がかかって、古賀寿典議員もいらっしゃいますけれども、やはりどっちの言うことも聞かない

かんから大変な思いをしましたけれども、そして、条件として道海島はバスで通学するところ、今は本当にバス通学でよかったなということが、そのときは大反対です。今になってよかったなということを言われるようになりました。中学校が2校になった。少子化から2校になりました。

それから、これは鳩山二郎さんが市長になりまして、子育てに力を入れないと、この大川のまちもいかんだろうと。だから、子育てにお金も安くするというふうなものもしましたし、それから、モッカランド、子育て支援総合施設ができました。最初の頃は簡単にできるだろうと思いましたが、途中から何か予算のつかんというふうな感じで、これは一体どうなるだろうと思いつつながら、私は冷や冷やしながらか市長の顔色を見ていましたけど、いや、何とかします、何とかしないとできんというところですね。私初めて言いますが、今日、橋本副市長が何度も行って頭を下げて、あれは本当に取ってきた貴重なものですよ。

私、本当にみんなに見せたかった。あの子育て支援総合施設は行政が努力してできたものですよ。でも、行政はするのが仕事だから、そんなことはなかなか言えない。でも、やっぱり子育て支援のほうに市長がこれをやりますと言ったからにはしなくちゃならない。そういうところで、本気でぶつからないとなかなかできないということでもあります。

中央公園はするとき、何で中央公園の木をばりばりと切ってしまうかということは何か言われましたね、市長。だから、何かをするということには、何かがよくはなるけれども、何かはやっぱり違うというふうな感じで、みんないいということはない。評価されるのは今ではなくて、ある程度時間がかからないと評価はされないだろうと思います。それは行政も少子高齢化、子どもが少なくなって人口が減る、どうか今のうちしとかないかんということですね。

「大川の駅」はいろいろありますけれども、予算を今から取ってくるのは大変ですよ。本当に大変だと思います。それを「大川の駅」もしないで、この付近で少子高齢化、今からどうしましょうかと言うなら私は言いますよ。市長、辞めてください。でも、「大川の駅」を命かけてするから、倉重市長、一生懸命頑張ってくださいと言うわけ。何もしない市長は要らないわけですよ。やっぱり頑張って、何かこの中のポイントをしなくちゃいけないというものがあるということですね。だから、「大川の駅」を造ったから、何でもかんでんが一遍によくなるということはないわけですよ。

昨日、私、テレビをつけていたら、セブン-イレブンの何かあれがあって、シュークリー

ムを最初作るけれども、あれは何か改良しながら、おいしいシュークリームがずっと売れるために相当努力をしているということですね。

私はここで申し上げたいのは、「大川の駅」、反対とかいろいろあって、それは自由だから、それは言うのが当たり前だから言ってください。言っていていいけれども、造ったら、やはり造ったから安心せず、常にいい方向に向けてするような感じで努力する。ここをやっぱり市民は見て評価しないといけないだろうと思います。それは私は、市の職員さんたちもこれだけ固まってやりたいというふうな感じで、やりたいじゃなく、やらないかんということを書いてありますから、絶対になるだろうと思います。

今日、私が質問いたしますのは、子育てを楽しむ支援について、子どもの未来の第一歩はブックスタートというところで、子どもに読ませる絵本、これからブックスタートがスタートしていますけれども、大川市が子育てを支援していますから、多くの子育ての親の大半が育児のストレスがあると言われていています。初めは小さなストレスですが、これがどんどん積み重なっていくとやっぱり病気になってしまいます。子育ては1人ではできるものではありません。私も経験しています。1人では本当にできません。

大川市では、子どもの未来の第一歩としてブックスタートを行っています。これは予算がついています。ブックスタートは、赤ちゃんと絵本を通して楽しい時間を分かち合うことを理念にして、1992年、イギリスで始まりました。つまり、絵本による子育ての支援の運動であります。

子育て支援総合施設に行きましたら、皆さんどこから来てありますかと私が聞いたら、佐賀の方が来てありました。大川はいいですね、こういう子育て支援総合施設があるというところでいろんな方が来て評価されている。私はもっと大川のお母さんたちがここでしてもらいたいと思うけれども、よそから来たお母さんたちが、この子育て支援総合施設はいい、それから、あそこで食事をしたり、子どもと触れ合ったりするということで、議会のほうからの視察もあるということでもありますので、そこは大川が子育てに本気になってしていますよというふうなもの、ブックスタートを幾らしても目立たないから、何もしていないように見えるわけです。本当は大事ですよ。本当は大事ですけど、一生懸命してもなかなか見えない。でも、あそこにどーんと建てて、これが子育て支援総合施設と言ったら本当に見えるからですね。行政の役割は見える形にして皆さんに評価してもらおうということも絶対しなくちゃならない。見えない部分は、ボランティアとか、いろんなもので小さいものは積み重ね

せにやいかん。

ここで私は申し上げたいのは、「大川の駅」ももちろん大切だと思う。それと同時に、こういうふうには赤ちゃんから行政が予算をつけてやっていく事業、これも大事だから、バランスの取れたもの、内と外もしっかり頑張ってもらいたいなということでもあります。

まずお尋ねしますのは、大川市のブックスタートはいつ頃から始まって、どのような考えでスタートしていったのかということをお尋ねしたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

川野議員の御質問にお答えいたします。

ブックスタートとは、赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタートバッグを手渡し、絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけをつくってもらえる事業です。絵本を読んでもらった幸せなひとときを全ての子どもたちに体験してもらいたいとの思いで、単に読むこと（read books）ではなく、絵本を通して体験を分かち合うこと（share books）をコンセプトに、1992年（平成4年）にイギリスから始まったとされております。

日本国内におきましても、平成12年からこの取組が始まっており、本市がブックスタート事業に取り組む前の年である平成17年の実施率は全国では28%、福岡県では63%でした。現在では全国で約85%、福岡県では全ての自治体を実施しているところでございます。

本市におきましてブックスタートを始めた当初は、毎月1回、保健センターで行われた10か月健診時に、市立図書館の司書が出向き、読書ボランティア団体の協力を得て読み聞かせを行い、絵本2冊などを入れたブックスタートバッグを参加者にお渡ししており、過去のデータを見ますと、一番多い年は平成20年度、年間289人の参加がございました。

現在では、4か月健診のときにモックランドにおいて、健診を待っている親子一組一組に市立図書館の事業や子育て関連書籍の紹介、ブックスタートの趣旨などについてお話をいただきまして、健診終了後にブックスタートのブースに来ていただき、絵本2冊と子育て情報のチラシなどを入れたブックスタートバッグをお渡しし、絵本の読み聞かせを行っております。

加えて、大川市独自の取組としまして、10か月健診の際にブックスタートのアフターフォローということで、絵本の読み方など、読み聞かせに関する相談にも応じております。

保護者による赤ちゃんや小さい頃のお子さんへの読み聞かせは、子どもの成長過程におきまして大変重要で意義深いことであり、また、保護者にとっても我が子を慈愛し、慈しむ心を育む大切な時間であると認識しておりますので、今後もこの事業は継続してまいりたいと思っております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。赤ちゃんの絵本がいろいろ最近は変わって、今のお母さんたちは、もと私もボランティアしたことがありましたけど、この本がいいですよと言ったら、この本はどうですかと一々聞かれました。今は私たちが反対に聞かなくちゃいけないほど、お母さんたちは絵本に対して非常に興味があってレベルが高い。もう既に、何でそんなふう知っているんですかと言ったら、大学るときに知っていましたとか、やっぱり子育てのママ友にそういうものをしましたというところであります。

今、一番上位で人気があるのがだるまさんシリーズで、「だるまさんが」ということで、かがくいひろしさんという、もう亡くなられましたけど、この方は特別教室ですね、障がいを持っている方も見るができるというところで、実践者でしたということのこの「だるまさんが」ということですね。今、生涯学習課長に読んだらどうですかと言ったら、嫌ですと言われ断られましたので、私がちょっと読みますので、私はこう読みますので、絵本でこちらに見せていただけませんか。ここで見せてください。ここを出してください、だるまさん。

この「だるまさんが」というのは、「だるまさんが」で終わっているわけですね。今あそこに書いたように、一つ一つ顔が違うわけですね。なかなか見えないかも分かりませんが、その中にゆらゆらするようなふうな感じで書いてあるんですね。こういうところでお母さんたち、これはどうやって読んだがいいんでしょうかねと。普通はだるまさんがと言ってお母さんの言葉で読めばいいけれども、やっぱり上手に読みたいというお母さんに応えるために、ゆらゆらでありますので、さらさらと読まないで、だ・る・ま・さ・ん・がとかいうふ

うな感じで読むと、この間を取らないと、子どもは続けて読んだだけではついていけないから、しっかり間を読んでというふうな感じで読んで、ぱっとう、次にぱっとうとして、速く、そして、どてっとうというところで、ここで赤ちゃんが笑うわけですね。だから、笑うような感じにしているわけですね。もう一ついきましょうか。だ・る・ま・さ・んがぶしゅっとうというふうな感じでこうして、そういうふうなもので絵で十分笑うことができる。これが赤ちゃんの絵本。なぜかといったら、言葉が非常に少ない。ありがとうございました。本当は自分のお子さんにも読んだことがあるから上手だろうと思いますけど、上手と言ったらまた読ませるんじゃないだろうかというのがありますのであれでしています。

そういうところで、今、大川市でやっていますお母さんたちが手元にやる本は、教育長は2冊とおっしゃいましたかね。どういうふうな感じの本を、今、お母さん、あるいは保護者のほうにやっているのか、それをちょっと課長、お話ししてください。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

現在は毎年NPO法人のブックスタートというのがございまして、そこから推奨されている絵本を購入して、こういうNPO法人があります。そこから購入しております。

当初はこちらのほうが決めた絵本がございまして、これがこういう「とどけっとうよがあけた」というのと「じゃあじゃあじゃあびりびり」というのを渡しておりましたけれども、現在は子育て世代、先ほどおっしゃいました本の読み聞かせに対する関心が高まってきており、既に購入されていたり、配布する絵本を年により変更していかないと、兄弟とか姉妹とかいて、兄、姉のときに同じ本をもらっているとかがありましたので、今はこの5冊ありますけれども、この5冊の中から1冊は指定して、残りの4冊から好きな本を選択していただいてプレゼントするようにしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。せっかく4冊としていただきましたので、一つ一つ見せても

らっていいですか、一つ、一つ。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

1つは「いろいろばあ」というやつですね。次が「おひさまさんおはようさん」、次が「さわらせて」、次が「くだもの」、5冊目が「あっぷっぷ」、この5冊の中から選んでいただいております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。最初の付近は2冊をこれですよとあげていたけれども、今、5冊の中から2冊を選ぶようになったということでもありますね。

選ぶのは、これからもっと広い中から選ぶようなふうな感じに実は今からなっていくんだろうと思いますけれども、やっぱり「くだもの」なんか本当に果物が出てきますので、赤ちゃんはそれを食べたいと思って、手をがさがさしながら口の中に持ってくるというような動作をしますね。実は全部仕掛けをしてあるわけですね。そういうふうなものがあるということでもあります。

私、九州の女性の大会が鹿児島でありまして、鹿児島の教育の問題としてブックスタートが出ました。その中に、やっぱり予算がないから、自分たちで物を売って、そして、お母さんたちに本を2冊ぐらい買って渡していたということです。私は大川でと。いや、大川はちゃんと予算を組んでしていますよと言ったら、私たちは予算がないんですけれども言ったら、内藤教育長が言われたように、福岡県は意外と予算をぴしっとしているわけですね。県によってこんなふうに違うというのはおかしいんじゃないですかと。やっぱりぴしっと予算をつけて、九州全体で子育て支援をしましょうというふうな感じになったんですけど、そのときに発表されたのが鹿児島県の日置市というところではありますが、これが平成17年に合併して、今、人口4万6,000人だそうなんですけれども、だんだんやっぱり人数が少なくなっているというところですね。ここに行きますと、ブックスタートでこれをやるでしょう。そうしたときに、やってしまって、すみませんと言って、ここで子育ての相談をするそうです。

なかなかうちの子は夜泣いて寝ませんけれども、こんなとこどうしたがいいでしょうかと
いったときに、先輩として、うちも全くそういうことがありましたよと。もうちょっとする
とよくなるから、もうちょっとの辛抱ですよと言ったら、それを聞いて安心したということ
だから、子育ての中で2人で、お父さんとお母さんでするんじゃないなくて、第三者とか、いろ
んなところが入ったほうが子育ては本当にいい方向に行くんじゃないだろうかというところ
で、ここの中で、その問題提起の中で、先生が入っていらっしやいましたが、この中に最
後に言われた言葉が非常によかったので、ちょっと5つ急いでメモしてきましたけどですね。

母親の先輩として、若いお母さん方にブックスタートのよさが伝えられるようにと願い、
実践を生かしながら、地域の力となり、住みよい地域社会を実現するために活動いたしました
ということ、また、助言者からは、日本共通の課題は少子高齢化であり、働き方が変わ
ってきたことである。それによって価値観の違いがあり、個人主義であるが、日置市の女
性たちは自ら若い人の中に入り、活動をした。自分たちの地域は自分たちで守る、この精神
のすばらしさを感じたというふうに言われたんですよね。未来の種は現在にある。現在に種
をまかないと、未来てんなんてん来ないですよ。

だから、ブックスタートというふうなものをもうちょっと教育の問題として頑張りましょ
うということがあったんですけれども、その中に、例えば赤ちゃんはミルクを飲ませて大き
くする。もう一つ大事なものは、言葉のミルクを飲ませないといけない。でも、お母さんとか
1人で、あるいは預けて1人ですると、この言葉のミルクがなかなか飲ませられないから、
これをたっぷり飲ませるようなものにするためには、こういうふうな本を媒介にして楽しく
する。だから、子育てにわくわくですね、これがないと子育てなんてできませんよ。だから、
そういうふうなものの一環としてこういうふうな絵本が使われているということはとても大
事なことでもあります。

教育長に聞きますけど、これをやってみて、大川で長年やってきてありますけど、こうい
うことでお母さんたちが非常に喜ばれたという実績が何かありましたら、課長でもいいです
けど、どちらでもいいですけど、お願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

若いお母さんたちの話を直接聞く機会があまりなかったんですけれども、実際我が娘が赤

ちゃんを産んだときに、やはりもらってきました。そのときにうちの娘が言ったのが、この本をもらってきたよと言いながら、すぐ赤ちゃんに、孫に読んであげて、そのときの表情がとてもよかったんですね。日頃忙しくて子育てに、仕事もしていますのでいらいらしている。そういう娘の顔しかあまり見たことなかったんですけど、我が娘を見たときにも、この絵本を通して子どもに語りかけるときの母親の表情、とても何かふわっとしていて愛情深く、こんな顔もできるんだなあと我が娘に対して思いました。ほかの若いお母さんたちもきっと同じだろうというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

それでは、課長、尋ねますけど、令和4年度のブックスタートの予算は幾らになっていますか。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

ブックスタート事業としまして46万円確保しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

46万円、金額としてはそんなに大きなお金じゃないけれども、いい方向に行っているんじゃないだろうかなと思う。これは教育長が続けていきたいというふうな感じがしていますけど、この中に男女共同参画で、普通の日はなかなかお父さんは来られないかも分かりませんが、お父さんの参加はどうでしょうかね。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

実は12月1日にこのブックスタートがあってございましたので、行ってまいりました。そこ

には御両親で参加されている方がいらっしゃいましたし、お聞きしますと、その前の月か、その前の月ぐらいにお父さんが1人でお子さんを連れてブックスタート、健診来られたということをお聞かせておきます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございます。やっぱり最近若いお父さんたちが読み聞かせが本当に上手ですね。

子育てにストレスがあるということではありますが、これは子育て支援総合施設、あそこからもらってきたんですけど、子育ての仕事を男性も楽しもうと言っているわけですね。男性が子育てをするときに、男性はどういうストレスがあるのだろうかと思って見ますと、こういうふうな感じのストレスがあると書いてあります。会社で仕事がうまくいかない、会社を辞めたいというようなストレス。それから、妻との会話が弾まない。妻に家事や育児をもっと手伝ってと言われる。自分の気持ちを理解し、認めてくれる人がいない。職場の上司や部下と合わない。嫁、しゅうとめのバトルが嫌だ。子どもとどう関わっていいかわからない。自分のための時間がない。キャリアアップが思うようにいかない。妻が子どもにかかりついて寂しい。家庭に自分の居場所がないと感じる。ローン返済、経済的な不安があるということが、男性はこういうふうなストレスがあるということですね。

そういうことありますので、今のようにやはりちょっとしたゆとりをするために、このようなほっとするような本を読むということはいいいことだと思いますので、生涯学習課長、この前から生涯学習課長に今度は質問をたくさんしますと言いましたが、今日はじゃんじゃん質問したいと思いますので、じゃんじゃん答えていただきたいと思います。

お父さんたちをここに入れるためには、やっぱり理解をしなくちゃいけないわけですね、理解。課長は男性だから、今言ったストレスがあるというのはお分かりかも分かりませんが、これは女性はなかなか分からないところもありますが、夫婦で来ていただくような感じにするためには、曜日ですね、日曜とか、そういうふうな感じのものに、普通の日は会社だからなかなか来られないと思います。何か努力することは努力して、やっぱり来るような仕掛けをしなくちゃいけないと思いますが、ぜひ生涯学習課で仕掛けをして、やっぱりよかつ

たなあというふうな感じで、どうせ夫婦で育てるような感じに持っていかれたら最高だと思いますが、何かいい案がございましたら言ってください。なかったらないで結構でございます。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

このブックスタートを開催しているのがやはり平日でございますので、ここはうちがどうか言うところではございませんが、モッカランドでそういう休みの日に設定していただけるようなことがあれば御夫婦で参加できる機会も増えるのかなとは思っています。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

教育長にちょっとお尋ねします。

昔から子育ては、高齢者ですね、おじいちゃん、おばあちゃんがある中に入って子育ての支援をするということが日本の大体な子育ての支援でした。

ところが、今はいろんな支援の方法でありますけれども、自分の孫じゃなくても、まだ元気な方がいらっしゃいますので、子育て、赤ちゃんの支援にですね、お父さん、お母さんが忙しいなら、そういう読み聞かせあたりもボランティアですね、ボランティア養成をしないと非常に成り立たないと思いますが、そういうことも含めて、若いお母さんだけではなく、高齢者の居場所づくりのためにも、そういうところに行くと元気になるだろうと思いますが、それは私は大切になってきたかなあと感じるんですけども、新しくしなくちゃなりませんけど、教育長、その視点はいかがでしょうかね。

○議長（遠藤博昭君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

高齢者にとっても、さっき我が家の話をしましたけれども、ちっちゃい子ども、赤ちゃんがゆとりがある顔をしている、幸せそうな顔をするのを見るだけでも私とても幸せだったんですね。

それで、いろいろ考えてはいるんですけども、生涯学習社会というのは知の循環型社会、学んだことを生かす、それを繰り返しながら学んでいくという社会のことをいうんですけども、おじいちゃん、おばあちゃんたちもきっと若い頃、子どもを育てているし、絵本も読んでいるし、そういった知恵をたくさん持っていらっしゃると思います。

よく考えてみますと、一昔、二昔前は、いろいろの周りでおばあちゃんが昔話を孫に、ちっちゃい子どもたちにしていく風景がふっと今思い浮かんだんですけども、そうやって高齢者の方たちが子どもたちにそういった絵本を通して話しかけてあげるとするのは非常に有効だなと私も思いました。

それで、じゃ、どんなふうにする、できるかなと今考えたところ、昨日からの話題にもあっているように、赤ちゃんとまでは、ちょっとそこまではいかないかもしれませんが、昨日の宮崎稔子議員の話にもあったように、学校の中で今、私の方針として子どもたちのものだけではないという意識がありますので、地域の方をどんどん入ってもらおうというふうに思っています。

その中で、例えば昨日の話題では木室小学校、それから大野島小学校の話題が出ましたけれども、それでできるところからではあるんだろうけれども、おじいちゃん、おばあちゃんたちが学校に来て、休み時間とかに子どもたちに絵本を読んであげる、それはできるんじゃないかなというふうに私は思いました。なので、学校の中に地域の方たちの居場所をつかって、そこさえしてあげれば、自然発生的に絵本がそこにあれば絵本を読んでもらうこともできるだろうし、おはじきがあればおはじき、ひもがあればあやとり、そういったおじいちゃん、おばあちゃんたちの活躍の場ができるんじゃないかなと思います。そうすることによって高齢者の方々も自分の存在価値というか、自分も何か楽しいひとときを過ごせた、そういった満足感とかが出てくるだろうし、私の仕事としては、そうやって仕組みをつくらせてあげることかなと。各学校の校長先生たちに相談しながら、今現在、学校の校長先生たちもとても理解を示してくださっています。なので、学校だけで閉ざしてはいけませんよと常々言っていますけれども、地域の方たちが学校の中に居場所をつくり、そこで子どもたちの交流、赤ちゃんに関しては、昨日の赤ちゃん登校等がもし継続してできるとすれば、そこにおじいちゃん、おばあちゃんたちも入ってもらったりとか、可能性はないことはないと思います。やれることはやっていきたいなと今思っているところです。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。教育長、やはりボランティア、地域に読み聞かせに入ってくださいと言って、本が好きな人は入ってきたり、何か興味のある人は入ってくるだろうと思いますけどね、興味がない人でもやっぱり入ってこないかんわけですよ。なぜかといったら、この新聞にちょっと載っていましたが、高齢者の医療費が1割から2割になると書いてありました。そして、3割にほとんどやっぱりせないかん。そんなに医療費が高くなる。なら、医療費を払わないような感じにするためには、やっぱり高齢者を元気にしてもらわないかんわけですよ。その策として、私は昔は図書館の役をしていたから、1週間に二、三回、図書館に行かない日はありませんでしたけど、今、ぱたっと図書館は、コロナも関係がありますけど、行きませんが、大川市立図書館を私は利用せないかんと思うわけですよ。何かぐっと離れたような感じになっていて、子育てのモックランドは来手がありますけど、対照的にあそこから吸い取られているんじゃないやろうかというぐらいな感じになってはいますが、図書館はまた子育て支援と違うんですから、大川市の図書館というものは位置が違うと思うわけですね。

ですから、ボランティアを育成するには図書館です。そして、そこから地域にボランティアで来るというふうな流れをしないと、地域でしてくださいと言ったらばらばらになる。その中でボランティアをする場合には、教育長がリーダーでありますので、こういうことを学んで地域に行ってくださいというのが教育長のお仕事だろうと思うし、生涯学習課長のお仕事だろうと思いますので、図書館と、それから地域を結んで、やっぱり図書館に行って、こういうふうな感じの本もあろうから行こうかというふうに相乗効果をしないと、何か図書館、ぴっと止まっている、地域って言っても私は行かないと思うんです。そういうふうなものをつないでやっていただいたらいいんじゃないだろうか。そのためには少しぐらい予算が要るかも分かりませんが、ボランティアを育成するためにはですね。ちゃんと御理解ある市長がいらっしゃいますので、予算のときはどうぞよろしく願いしておきます。本当に大きな金額ではありませんけれども、私はとても大事なことになるだろうと思いますので、教育長、このように私が申し上げましたが、この考えはいかがでございましょうか。

○議長（遠藤博昭君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

ありがとうございます。先ほどもちょっと申しましたが、知の循環型社会、学んだことを生かすという意味でもボランティア養成をするというのは非常に有意義だなと思っています。

かねがね私言っていますけど、文化センターの講座もなかなか趣味教養的なもの多くて、学ぶというところに少し離れているかなという感じもあります。あわせて、図書館のほうも読書ボランティアを養成するという意識が今少し薄くなっていると感じますので、この際、高齢者、市民向けのボランティア講座、読書ボランティア講座というのをやってみたいなというふうに思っています。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

生涯学習課長、今、図書館で前やっていた読書マラソンか、そういうふうなものもなくなっているでしょう。どうですか。コロナで中止しているのか、続いているのか、そこをちょっと聞かせてください。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

読書マラソンにつきましては、夏に行っております。それと、読書週間というのがございまして、春が子どもの読書週間、4月23日から5月12日の約3週間、国のほうでありますけれども、以前はこの期間に雑誌についてくる付録を抽選でプレゼントするなどの事業を行って行っておりましたが、現在は行っておりません。それと、10月27日から11月9日が読書週間になっておりますけど、あわせて、ここに何かをやっているというのは、今はございません。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

生涯学習課長にお尋ねしますが、読書家という言葉がありますね。本を読む人、読書家ですね。日本にこのような読書家がどれぐらいいるだろうかと調べた資料がありました。そして、2019年に文化庁が調べています。16歳以上の男女3,590人、1か月に何冊本を読むのかということでありまして。1か月に大体どれくらい本を読む人がいるのかと聞いたら、1か

月に何にも本を読みません、ゼロ冊、半分いたということです。1か月に一、二冊本を読むということが37%ということで、月に3冊以上読むということは非常に少ない。だから、読書家というのは、3冊以上を月に読む人を読書家とデータからなるということでもあります。3冊以上読むということですね。このデータはなかなか面白いし、このデータを取ってですよ、読書家、あなたは3冊以上の読書家というふうな感じを持っていたって、それは3冊ぐらいつぐ読むだろうと思いますが、読む本の薄さとか何かもあるだろうと思いますがね。だから、16歳以上の男女に聞いたものであります。

それと、読書週間が10月27日から11月9日までということで、読書週間が催されたこのいきさつは課長分かりますか。分からんなら分からんと言ってくださいよ。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

存じ上げておりません。すみません。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

これはなかなかここまで踏み入ってする人はいませんが、私は読書会の会長、10年ぐらひなりまして、徹底的にこれをたたき込まれましたのでちょっと申し上げますと、実は1945年、日本は終戦を受けました。みんな打ちひしがれているわけですね。復興しなくちゃいけません。その2年後、1947年にこの読書週間というものが生まれたわけです。初めて日本がした。何でそれをするのかというと、読書力によって平和な文化国家をつくるための読書週間が催されたということですね。だから、今は戦争なんかはどこでもあっていますが、本を読んで理解力を持つような人間でないと戦争をしてしまうということ。だから、日本は戦争に負けました。でも、これから復興するためには、やはり読書力、それを力をつけて平和な文化国家をつくるために国がこれを施策をやったということでもありますので、読書週間もそういうふうな視点でやっぱり読んでしていただくと、もっと力が入ってくるんじゃないだろうかと思しますので、これをまた読書週間、何かこの意味を課長もいま一度再認識していただいて、読書週間をされるためには何かいいような催物があったときにヒントにしていきたいと思っております。よろしいでしょうか。何か言われますか。

教育長が三又小学校の先生であったときに、母と子の読書会というのがあっていましたけれども、そのときに地域からリーダーが出て、母と子の読書会がありました。そのときに児童文学者の椋鳩十先生が来られまして、講演をなさいました。そのときの講演が非常によくて、何で母と子の20分の読書活動をするのかということのお話をされましたけど、自分が講師として東北のほうをずっと回っていたら、あまりにもお母さんが忙しい、子どもがお母さん、お母さんと言っているけれども、振り向いて話す暇もない、振り向いてお茶を飲む暇もない。これではやっぱりいかん。子どもと、それから親が家庭の中で20分、それも本を通じてやっぱり仲よくしてもらいたい、あるいは楽しく過ごしてもらいたいということをしようというところで、自分はこの日本全国に母と子の読書会運動をするというところで、大川もそれに見習ってやったんですけどですね。

その大本になったのが、堤防沿いのところに草が枯れていて、その中にちょっと座ってみたら、冷たいだろうと思ったら、お尻のところをぽかぽかする。その枯れ草を上げてみたら、下から新しい芽が伸びていた。ああ、この新しい芽、草が枯れておしまいになっているけれども、もう次の草が、花がそういうふうに出ているということ。

だから、新しい芽、うちも子育て支援がしていますので、誰かがやっぱり守ってやらないと、そういうものは育たないということで、椋鳩十先生がそれをされたんですけども、椋鳩十先生のお弟子さんが、久留米信愛女学院のところに図書館長さんとしてたかしよいち先生がお越しになりました。私、このたかしよいち先生に非常にかわいがられまして、これは頂いた本ですけども、ここにたかしよいち先生からサインをもらいました。「さて、夢多きロマンの花よ、たかしよいち」と書いてありますが、これは「がわっば」、筑後川のかっぱのことを書いてありますが、すばらしい絵本というよりも、作品にしている、これは作品だと思いますが——読んでいない。教育長、読んでいない。読まれましたか。これは「がわっば」というすばらしい作品がありますので、たかが絵本ですけども、されど絵本であります。出だしからすごく児童文学者ならではの執筆、文学者であるだろうと思いますけどね。

「そのむかし、千里も万里もおい海のはての、いちばんふかい海ぞこに、ふしぎなものがあつた。それは、まるで、ふっくらとした、大きなはすのつぼみのようなかたちをしていた。いろといえは、あかくうれたほおずきのように、ほのかなべにのいろにかがやいていた。さて、このふしぎなものは、花のつぼみでもなく、かといって、石でもなければ岩でもなく、

もちろん海ぞこの大きな貝などでもない。それなのに、ときどき、ひとりでにゆらりゆらりとゆれうごくのであった。」というところから書き出してありますので、ぜひたかし先生の作品、身近な先生、亡くなっておられますけど、近くにいらっしゃって活動された方ですので、いい作品でございますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

いろいろ聞いてまいりましたが、ブックスタートに関する研修を今からしていかなくちゃいけないだろうと思いますが、ブックスタートに関する研修の実施をする予定はありますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

コロナがございまして、今ボランティアの方向けの講習会や研修会のほうは行っておりません。また、新規のボランティアを養成する講座のほうも中止しておりますが、ボランティアの人員の確保は急務と考えておりますので、今後それらの講習会や研修会に取り組んでまいりたいと思っております。

また、最初言いましたNPO法人ブックスタートのほうでは、いろいろな課題に合わせた研修のほうをオンラインや直接派遣をしていただいたりして行ってございまして、そもそもブックスタートとは、から始まりまして、ただ単に本を配布するだけではなくて、子育てや赤ちゃんに関する全ての方を対象に捉えて、関係者、例えばモッカランドの職員であったりとかが同じ会場で講座を受けたり、オンラインで主張したりする、そういうふうなことで事業への理解を深めて、意義を共有する機会として活用できるような研修も行われておりますので、そういうのを活用していきたいと思っております。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。ブックスタートに関しましては赤ちゃんの絵本でありますけれども、大人でも大変興味があるものでありますので、それから、高齢者が独り暮らしのときは、何もしようと、1人で黙っておくわけいかんといってから、この赤ちゃんの絵本を貸して、これを読んだらどげんですかと言ったら、なかなか面白いですねということがありますので、高齢者の独り暮らし、これは福祉のほうになると思いますけど、こういうと

ころにもこういうふうな本がありますので読んでみてくださいよ、これは楽しいですよというふうな感じのものに持っていけば、もっと教育の部分から、子育てから福祉につながるというふうな感じ。市長もおっしゃっているように、やっぱりみんなで子育てをしなくちゃならないというふうなものに、この本を使うという意義があるだろうと思います。

教育長に先ほど申し上げましたように、お願いしたいことは、そういうようなボランティアがコロナで完全に引っ込んでいますから、再度ボランティアの養成をお願いしたいというところで、課長にお願いしたいとは、いろんな催物とか、あるいはいい先生たちを連れてきていただいて、大川はやっぱり家具のまちでもありますけど、文化の匂いがするまちでありますよというふうな感じのものをぜひ頑張っていていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

生涯学習課だけではなくて、ほかの関係課と一緒にになって、そのような子育てに関すること、それが地域とかに波及していくように、みんなで一緒に頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

みんなで頑張っていきたいということ、しっかり覚えておきますので、具体的にこれをしましょうというふうな感じのものにしていきたいと思います。

一般質問は居心地のいい言葉で流すこともありますけど、実際にやっぱり活動して、実際にやること、これがもう一番大事と思う。幾つでもできなかつたら、その中の1つでもきちんとできるようにするということがとても大事だろうと思います。今回はブックスタートについて話しましたが、たかがブックスタートですけどね、されどブックスタートというようなものがありますので、しっかり御理解をしていただいてやっていただきたいと思います。生涯学習課長に期待をしております。

そして、お母さんたちにはぜひ伝えてもらいたいのは、子育てにもっとわくわくしてもらいたいと思うわけです。わくわくしてもらいたい。ママ友といろいろな話をしていますと、

あなたのところは何かを覚えたとか、いろいろな自分の自慢をしますけど、自慢もしてもいいけれども、やはりきちんと言葉のミルクをたくさん飲ませていただいて、いい子に育つようにぜひしていただきたいと思います。

それもこつこつでいいわけですよ。そいけん、わくわく、こつこつとブックスタートを推進して、わくわく、こつこつと創造して行って、わくわく、こつこつは赤ちゃんとお親をつなげ、仲間とつながり、大きなパワーとなって大川市に活力とゆとりをもたらすことになっていくと思います。行政のさらなる協力をいただき、このブックスタートがもっといいもの、そして、ボランティアが生き生きと活動される大川市になるように期待をし、教育長、それから生涯学習課長、本日はありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

市長、何か言いたかったら言うていいですよ。どうぞ、最後に。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

突然御指名ありがとうございます。

まず冒頭に、議員から未来の種は現在にあるとか、評価は後世にされるといったようなお言葉をいただきました。政治家としてしっかり胸に刻んで歩んでいきたいというふうに思います。

その上で、最初にお見せいただいた「だるまさんシリーズ」であります。まさに私が子どもに読み聞かせをしていた、生まれたときから読んでいたシリーズでありまして、3冊ともうちにございます。あれはもちろん0歳児に対して読みますので、感想を返してくれることはないんですけれども、私個人の感想としては、読み聞かせをしているようで、例えば「だるまさんが」のときに、「が」と初めて言ってくれたときのあの喜びは、それはほかでは味わえない喜びがあります。多分私がうれしい顔をする顔をまた赤子が見て、子どもが見て、親が喜んでいるということを経験する、そしてまた喜ぶ、その喜びのリレーがそこで生まれるということでもありますので、高齢者の方と子ども、いろんな世代を通じて、この本というものを通じてわくわく感であるとか楽しみのリレーがたくさんできると、もっともっと楽しく、そして優しい人格形成もできていくんじゃないかなというふうに思っております。

ボランティアの育成につきましては、コロナ禍で本当に中断しておりましたので、喫緊の

課題であります。原課から予算が足りないと言われるぐらい、まず子どもたちがたくさん生まれて、子どもの数が減ると、このブックスタートの予算というのはやっぱり減っていくということでもありますので、しっかり予算立てはしてまいりたいというふうに思いますし、途中でお話しいただいた日置市につきまして、市長も同じ世代で大変仲がよいので、いろんなところでまたそういう鹿児島とも連携を取りながら、よりよいものになっていくように頑張っていきたいというふうに思っております。

たまには議員も私に読み聞かせをいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。市長、どういう本がいいか知らせてくれましたら参りますので。

ありがとうございました。皆さんお疲れさまでございました。

○議長（遠藤博昭君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第66号から議案第77号並びに議案第79号から議案第81号の計15件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。

明日12月9日から12月14日までの6日間は、議事の都合により、本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤博昭君）

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月15日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時49分 散会